

JF JF共済



全国共済水産業協同組合連合会

「JF共水連」の現況 2018



JF共済 3か年計画ポスター



チョコレート改正ポスター



JF共済イメージキャラクター
川野夏美
(日本クラウン所属)



JF共済イメージキャラクター
瀬口侑希
(日本クラウン所属)

はじめに	2
ごあいさつ	3
事業展開（JF共済3か年計画）	4
事業概況	5

1	平成 29 年度の主な事業成果	
	加入実績	8
	受入共済掛金	10
	支払共済金	10
	総資産	10
	資産の運用状況	11
	資産・負債の状況	12
	損益の状況	13

2	「JF共済(JF共水連)」の健全性・安定性	
	支払余力（ソルベンシー・マージン）比率	14
	責任準備金の積立て	14
	再保険の取組み	15
	リスク管理の態勢	16
	コンプライアンス（法令等遵守）の推進	18

3	「JF共済」の事業種類	
	チョコー（普通厚生共済）	22
	くらし（生活総合共済）／漁業者ねんきん（漁業者老齢福祉共済）／ なごさ年金（漁業者国民年金基金共済）	24
	ノリコー（乗組員厚生共済）／ダンシン（団体信用厚生共済）／ カサイ（火災共済）	25

4	「JF共済」の組織概要	
	JF共済の組織概要	26
	JF共水連の主要な業務の内容	27
	JF共水連機構図／JF共水連役職員	28
	会員・出資口数／相談・苦情の受付窓口（金融ADR制度への対応）	29
	JF共水連各都道府県事務所・事業本部等所在地	30
	JF共水連のあゆみ	31
	子会社の状況	32

5	JF共水連データ編	
	I. 業績	34
	II. 財務諸表	40
	III. 運用資産諸表	50
	IV. 経営諸指標	58
	V. その他諸表	62
	VI. JF共水連および子会社の状況（連結）	66

日頃より J F 共済をお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。

J F 共済の事業概況および J F 共水連の財務状況などを皆さまにわかりやすくお知らせするために、ディスクロージャー誌『「J F 共水連」の現況 2018』を作成いたしました。

本誌をご覧いただき、J F 共済・J F 共水連に対する一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

※本誌は、水産業協同組合法第100条の8で準用する同法第58条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明資料)です。

J F 共水連の概要

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

名 称	全国共済水産業協同組合連合会 (略称: 共水連 愛称: J F 共水連)										
根 拠 法	水産業協同組合法										
組 織	全国の J F、漁業生産組合、水産加工業協同組合およびこれらの連合会等が会員となり、それぞれが出資して共済事業を行う唯一の連合会として J F 共水連が組織されています。										
設 立	昭和 26 年 1 月										
所 在 地	<p>■本所 〒 101-0047 東京都千代田区内神田 1-1-12 コープビル TEL : 03 (3294) 9641 FAX : 03 (3294) 9688 J F 共水連ホームページ http://www.kyosuiren.or.jp/</p> <p>■事務所・事業本部 38 沿海都道府県 (ほかに大阪・滋賀については、府県漁連に J F 共済の事務を委託しています)</p>										
職 員 数	389 名										
会 員 数	1,044 会員										
運 営	J F 共水連の主要方針は、総会をはじめ、会員より選出された総代 126 名で構成される総代会、ならびに理事 20 名による理事会で決定されます。										
事業規模	<table> <tr> <td>総資産</td> <td>4,833 億円</td> </tr> <tr> <td>契約件数</td> <td>59.6 万件</td> </tr> <tr> <td>保障金額</td> <td>4.8 兆円</td> </tr> <tr> <td>受入共済掛金</td> <td>512 億円</td> </tr> <tr> <td>支払共済金</td> <td>481 億円</td> </tr> </table>	総資産	4,833 億円	契約件数	59.6 万件	保障金額	4.8 兆円	受入共済掛金	512 億円	支払共済金	481 億円
総資産	4,833 億円										
契約件数	59.6 万件										
保障金額	4.8 兆円										
受入共済掛金	512 億円										
支払共済金	481 億円										





全国共済水産業協同組合連合会
代表理事会長 川端 勲

平素よりJF共済に対し格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。ここに、平成29年度のJF共済の成果や経営内容の開示を目的とする冊子を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

JF系統では、「漁業の再生」および「水産日本の復活」を柱とした新運動方針に基づき漁業構造改革に取り組み、浜では、地域に即した成長戦略を計画化し実践するため「浜の活力再生プラン」を展開しています。その結果、浜においては若者の新規参入や漁業収入の改善が進み、浜プランでは約7割の地域において掲げた所得向上目標を上回る等の成果をあげていることなど、明るいきざしが出てきています。

また、国は、新水産基本計画において定められた漁業の生産性の向上と所得増大による成長産業化や資源管理の高度化を図るための施策に取り組んでおります。

このような中で、JF共済は「一人ひとりの笑顔のために…協同の原点 JF共済3か年計画」を策定しました。この3か年計画では、「JFと組合員との絆を強化し、JF共済の輪の拡大をはかる」、「JF・JF共水連が一体となった共済推進体制の整備」、「JF支援態勢およびJF共済の健全性・信頼性の強化」、「元気で活力のある漁村・地域づくりの支援」の4つの重点取組施策を掲げ、共済事業量目標の必達に向けて取り組んでおります。

3か年計画の初年度である平成29年度は、組合員・地域のみなさまの補償ニーズに応じて自然災害補償の拡充を主な内容とする生活総合共済(くらし)の制度改正を実施し、全戸訪問や保障点検活動を展開し積極的な推進活動を行いました。また、JF共済の健全性・信頼性のいっそうの強化と、将来見込まれる大規模自然災害等に備えるため、異常危険準備金や価格変動準備金などの諸準備金の充実をはかりました。さらに、多様な共済事業運営上のリスクに備えるため、リスク管理態勢の整備・充実につとめました。

これからも、組合員・地域のみなさま、一人ひとりの実態に応じた保障を提供し、浜の負託に応えてまいりますので、組合員および地域の皆様、そして関係者の皆様の特段のご指導・ご協力をよろしくお願いいたします。

平成30年8月吉日

事業展開（JF共済3か年計画）

■ JF共済がめざすもの

JF共済は協同組合運動に根ざしたJFの主要事業として、海に生き、浜に生活する組合員・地域住民の「暮らしの保障」に万全を期すことを通じて、美しい海と漁業を守り、豊かに安心して暮らすことのできる魅力ある漁村・地域づくりに貢献することをめざします。

■ 事業展開の全体目標（長期目標）

JF共済は、「組合員・地域住民の暮らしの保障に万全を期す」ために取り組んでまいります。

- ① JF共済は、共済事業量の維持・拡大をはかることによって、共済事業実施基盤を強固なものとします。
- ② JF共水連は、JF共済の健全性・信頼性の強化に努めます。

■ JF共済3か年計画（平成29年度～平成31年度）

一人ひとりの笑顔のために… 協同の原点

■ 活動基本方針

平成29年度から平成31年度までのJF共済新3か年計画では、「事業展開の全体目標」の実現に向けて、保有契約量の減少傾向を着実に改善させる取組みをすすめるとともに、JF共済の健全性・信頼性の強化に努めます。

JF・推進本部・JF共水連は、それぞれの役割に沿って、主要施策を着実に実行し、共済事業量目標の必達に向け取り組みます。

■ 主要施策

1. JFと組合員との絆を強化し、JF共済の輪の拡大をはかります。

- (1) 全戸訪問活動の定着化
- (2) 保障点検活動の展開
- (3) 組合員・地域住民の共済利用率の向上および保障の充足

2. JF・JF共水連が一体となった共済推進体制を整備します。

- (1) JFにおける共済事業の取組み強化
- (2) JF共済の共済推進体制の整備

3. JF共水連は、JF支援態勢およびJF共済の健全性・信頼性の強化に努めます。

- (1) JFの事務負担の軽減等に資する取組み
- (2) JF共水連マネジメント改革の取組み
- (3) JF共済の健全性・信頼性の強化

4. 元気で活力のある漁村・地域づくりを支援します。

- (1) JF共水連は、JFおよびJF女性部・青年部等が行う環境保全、海難防止、健康促進、老後福祉などの諸活動を支援し、漁村・地域の活性化を促進します。
- (2) JF共水連は、JFおよびJF女性部・青年部等で開催される研修会等において、協同組合運動・共済事業理念を再認識していただくことを通じて、JF活動の活性化に努めます。

■平成 29 年度の事業概況

平成29年度の我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続かなかで穏やかに回復してきています。また、輸出や生産、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど民需も改善し、平成29年度の国内総生産成長率は2.0%程度、消費者物価は0.7%程度の上昇が見込まれています。

保険業界では、政府のマイナス金利政策により、生命保険契約の予定利率が引き下げられたことにより貯蓄性商品の販売が制限されるなか、銀行窓口を中心とした外貨建ての保険商品の販売など、営業方向が変化してきています。

漁業・水産業においては、外国漁船による大量捕獲や違法操業などの問題が発生しています。また、新たに決定した水産基本計画において、漁業の成長産業化や資源管理の高度化などの施策が講じられることとなり、平成29年12月に改訂された「農林水産業・地域の活力創造プラン」において「水産政策の改革の方向性」が決定され、現在、この方向性に基づき、具体的な検討・協議が進められています。こうしたなか、JF系統では「浜の活力再生プラン」を実践し、漁業者一人あたりの所得向上目標を7割以上の地域で達成、また、漁船リース事業や機器等導入緊急対策事業等の事業を通じ、効率的かつ安定的な漁業経営体の育成等に取り組んでいます。

JF共済では、「一人ひとりの笑顔のために…協同の原点 JF共済3か年計画(平成29年度～平成31年度)」を策定、その初年度である平成29年度は、組合員・地域住民一人ひとりの実態に応じた保障提供を行うため、全戸訪問活動や保障点検活動を展開し、共済事業量目標の必達に取り組んでまいりました。

7月に改正した生活総合共済(くらし)は、早期に改正を周知し、積極的に展開した結果、新規補償共済金額は1,942億円(目標達成率178.3%、前年度比219.2%)と大きく伸び、保有契約量も0.8%伸長しました。さらに、JF共済全体の受入共済掛金が前年度より46億円(前年度比109.8%)増加するなど、成果が得られました。一方、主幹共済種目の普通厚生共済(チョコー)の純新規保障共済金額は730億円(目標達成率69.8%、前年度比94.8%)と目標達成には至らず、保有契約量も前年度比95.5%と厳しい状況となり、平成30年度に向けて課題が残る年度でもありました。

JF共済事業の健全性・信頼性の指標である支払余力(ソルベンシー・マージン)比率は、健全性の判断基準の7倍、1,459.6%を確保することができました。

■主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
経常収益	70,590	78,169	77,491	61,816	70,982	
経常利益	4,012	5,395	5,870	3,596	3,610	
当期剰余金	2,558	3,778	4,462	2,936	2,405	
出資金	4,182	4,941	5,251	5,283	5,288	
出資口数 (千口)	418	494	525	528	528	
純資産額(純資産の部合計)	16,408	20,952	24,722	27,477	29,769	
総資産額(資産の部合計)	489,648	490,032	498,026	492,173	483,333	
責任準備金残高	454,201	446,986	450,481	444,881	432,686	
貸付金残高	6,260	5,734	5,035	4,615	4,081	
有価証券残高	406,419	398,480	404,522	409,544	383,891	
支払余力比率	705.0%	907.0%	1,128.2%	1,318.3%	1,459.6%	
剰余金の配当の金額						
(会員配当額)	出資配当金	111	136	149	157	158
	事業分量配当金	—	—	—	—	—
職員数 (人)	400	396	400	399	389	
保有契約高	5,148,654	5,076,298	5,008,285	4,928,797	4,849,282	

(注) 保有契約高は長期共済(普通厚生共済、生活総合共済、漁業者老齢福祉共済)の各保有契約高および短期共済(乗組員厚生共済、団体信用厚生共済、火災共済)の契約高の合計です。

■全戸訪問活動の実施

JF共済では、組合員や地域住民の皆さまのお宅に訪問し、ライフスタイルやニーズを確認しながら、一人ひとりにあった保障を提供するために、全戸訪問活動を展開しています。また、地震や台風など大きな自然災害が起こった際には、ご加入者全戸を訪問して、被害状況を確認するとともに、共済金を早期にお支払いできるように取り組んでおります。

平成29年度は、くらし(生活総合共済)の制度改正の早期周知等を目的として全戸訪問活動を展開しました。



■平成29年度JF共済全国推進・表彰大会を開催



JF共水連では、平成28年度および平成26年度を初年度とする3か年計画において、JF共済の加入促進に尽くしたJFの成果に対し表彰することを目的として、平成29年6月29日、グランドニッコー東京台場(東京都港区)にて「平成29年度JF共済全国推進・表彰大会」を開催しました。

大会には全国のJF関係者約300名が参集し、優績組合の表彰や、わが国水産業の発展と「一人ひとりの笑顔のために…協同の原点 JF共済3か年計画(平成29~31年度)」を基本にJF共済事業の伸長を期した大会決議、日本漁業の現況をテーマにした特別講演などを行いました。JF共済の輪を

広げ、またJF、JF共済推進本部、JF共水連が、それぞれの役割にそって共済事業量目標達成に向け精力的に取り組むことで、組合員・地域住民の「暮らしの保障」に万全を期す決意を確認しました。

■組合員や地域の皆さまのニーズに応える制度改正の実施

平成29年7月に建物や家財などの補償を行う、生活総合共済「くらし」を約10年ぶりに改正しました。近年増加する自然災害のリスクに対応するため、共済金の支払割合の拡充等を行いました。また、加入限度額の引き上げを行い、十分な補償を受けられるようになり、50型の新設や切替制度の見直しにより、これまでよりも低廉な掛金で大きな補償に加入することが可能になりました。

詳しくはお近くの組合またはJF共水連までお問い合わせください。



■ 漁村・地域活性化のための活動・支援

JF共済は、豊かに安心して暮らすことのできる魅力ある漁村・地域作りに貢献するため、様々な活動を実施・支援しています。

① 全国のJFにおける諸活動の支援および表彰



JF女性連が実施する「海を守る活動」をはじめとするJFの各活動の支援および表彰を行うことで、漁村・地域の活性化に取り組んでいます。

JFグループが実施する全国青年・女性漁業者交流大会においては、共水連会長賞表彰を実施しています。第23回大会(平成29年度)は、与那原・西原町漁業協同組合女性部(沖縄県)の『地域特産品「与那原ヒジキ」を皆に食べてもらうために…』を表彰しました。同部では、ヒジキじゅーしー(炊き込みごはん)の素の販売や親子料理教室等を中心に、大勢の人に手軽にヒジキを味わってもらい、地域の食文化の伝承に取り組んでいます。

また、漁村地域の活性化に漁業者が自ら取り組む「浜の活力再生プラン」の優良事例表彰(主催：全国漁業協同組合連合会)が平成30年3月に開催されました。メバル料理を新たなご当地グルメとして開発し、メバルの網外し体験を柱としたブルーツーリズムの実施など若手漁業者と行政職員が一丸となって地域に活気をもたらした小泊地域水産産業再生委員会(青森県・JF小泊およびJF下前)に対し、共水連会長賞を授与しました。



② 全国漁業協同組合学校への支援



JF共済は、「協同組合精神を持った漁協職員の養成」を目的としたJFグループ唯一の教育機関である一般財団法人 漁村教育会 全国漁業協同組合学校の支援を行い、安心して豊かに暮らせる漁村づくりを推進する人材育成に寄与しています。

③ 海難・海上災害防止活動への支援

JF共済は、海上災害の防止に取り組むため、漁船等へのAED設置費用の助成を行っています。また、漁船の安全対策に関する優良な取り組み等に対する表彰(主催：水産庁)、全国漁船安全操業推進月間の全国一斉キャンペーン(主催：NPO水産業・漁村活性化推進機構)や公益社団法人 日本水難救済会の活動に協賛しています。



④ 「浜の健康応援団ホットライン」の設置

健康や介護に関するお悩みをお電話にて無料で気軽に相談できる「浜の健康応援団ホットライン」を設置しています。365日・24時間いつでも開設しており、携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

健康相談例

- ・手や足に痛みがあります。症状の原因など予想されることを教えてください。
- ・数年前から朝と風呂上りに眩暈と動悸が起きることがあります。何科を受診したら良いか教えてください。



1

平成29年度の主な事業成果

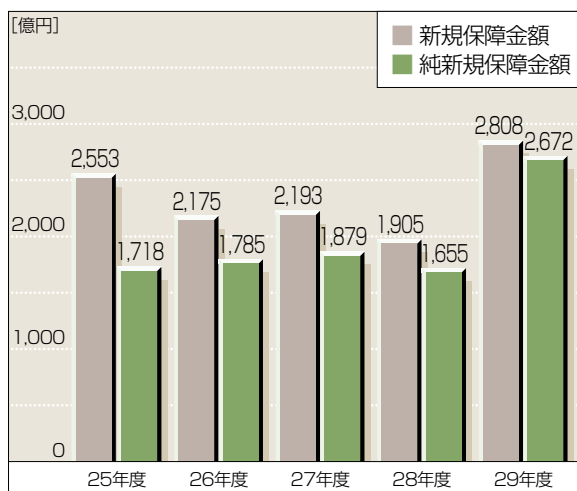
チョコー（普通厚生共済）の目標は、保有の減少傾向に歯止めをかけるとともに、ニーズの高まっている生存保障制度の重要性に鑑み、純新規保障共済金額（転換契約について、転換後契約の共済金額と転換前契約の共済金額の差額を新規実績とします。）および医療保障共済金額とし、JFおよびJF共水連では事業量目標の必達に取り組んでいます。

平成29年度は、7月に制度改正を実施したくらし（生活総合共済）が事業量目標を達成し、長期共済新規実績は前年度比161.4%となりました。

加入実績

長期共済（チョコー・くらし）

長期共済新規実績の推移



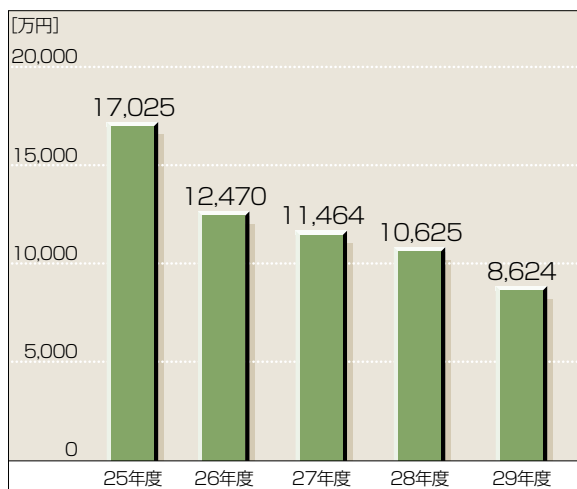
※平成25年度の純新規保障共済金額は、平成26年度からの新指標を平成25年度に適用したと仮定して算出した数値です。

平成29年度

長期共済新規実績
2,672 億円

チョコーの純新規実績は730億円となり前年度比94.8%、くらしの新規実績は1,942億円で前年度比219.2%となりました。チョコーとくらしを合わせた長期共済の新規実績（チョコーについては純新規保障金額）は2,672億円で、前年度比161.4%となりました。

チョコー医療共済新規実績の推移



※チョコー医療保障共済金額新規実績は、チョコー医療共済の疾病入院共済金額および特定疾病入院特約の共済金額の合計値です。

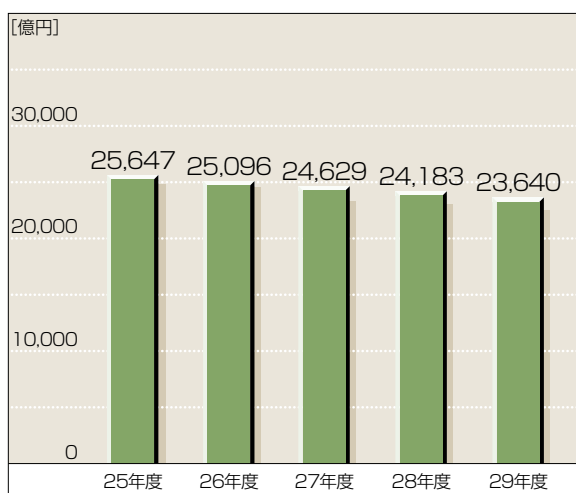
平成29年度

チョコー医療共済新規実績
8,624 万円

チョコー医療保障共済金額新規実績は8,624万円で、前年度比81.1%となりました。

なお、医療共済の平均共済金額は9,343円となりました。

長期共済保有実績の推移



平成 29 年度

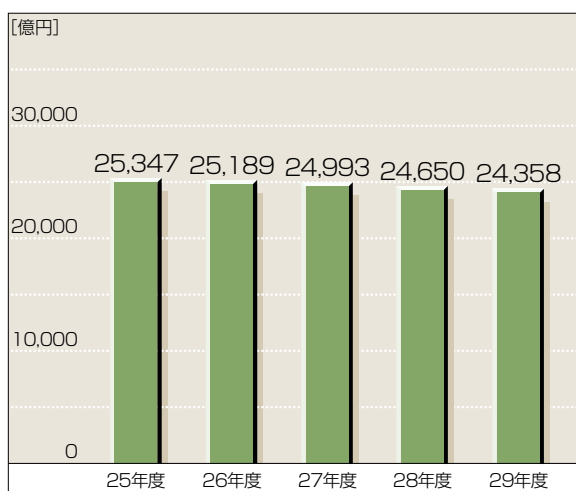
長期共済保有実績
2兆 3,640 億円

チョコーの保有実績は1兆3,493億円となり前年度比95.5%、くらしの保有実績は1兆147億円で前年度比100.8%となりました。チョコーとくらしを合わせた長期共済の保有実績は2兆3,640億円で、前年度比97.7%となりました。

なお、チョコー医療保障共済金額保有実績は1,427百万円で、前年度比96.6%となりました。

短期共済（ノリコー・カサイ）

短期共済加入実績の推移



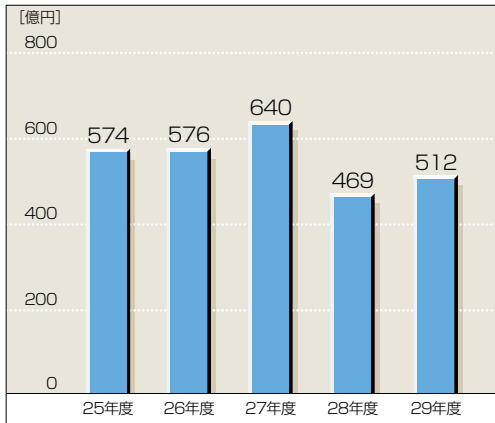
平成 29 年度

短期共済加入実績
2兆 4,358 億円

ノリコーの加入実績は1兆569億円で前年度比99.4%、カサイの加入実績は1兆3,788億円で前年度比98.3%となりました。ノリコーとカサイを合わせた短期共済の加入実績は2兆4,358億円で、前年度比98.9%となりました。

受入共済掛金

受入共済掛金の推移



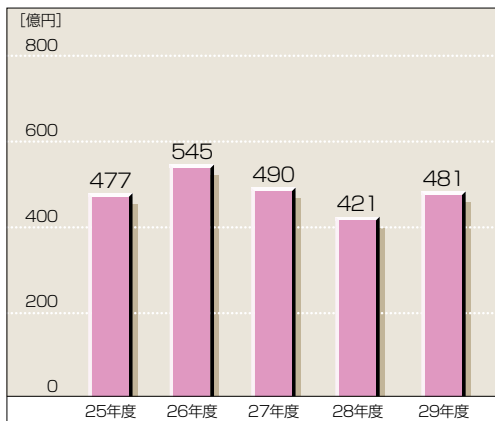
平成 29 年度

受入共済掛金
512 億円

平成29年度に受け入れた共済掛金は、くらしの改正に伴う新規契約の増加等により前年度比109.0%となり、512億円でした。

支払共済金

支払共済金の推移



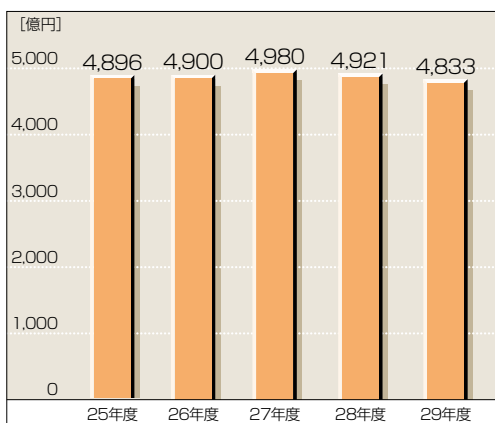
平成 29 年度

支払共済金
481 億円

平成29年度の支払共済金は、満期共済金の額が増加したため前年度比114.3%となり、481億円でした。

総資産

総資産の推移



平成 29 年度

総資産
4,833 億円

平成29年度の総資産は、4,833億円で前年度比98.2%となりました。このうち将来の共済金等の支払に備えて積み立てている責任準備金は4,326億円で、総資産の89.5%を占めています。

資産の運用状況

運用環境

国内長期金利(10年国債利回り)は0%から0.1%の範囲で推移しました。時折、米国の金利上昇等につられて国内金利の上昇圧力が高まる場面もありましたが、日銀の「10年国債をゼロ%程度」とする長期金利操作目標に基づく、指値オペの実施や国債買入れ額の増額などで金利上昇は抑制されました。

国内株式相場(日経平均株価)は18,000円台前半から24,000円台前半の範囲で推移しました。堅調な米国経済指標を好感した米株高や米国の利上げ観測を背景にしたドル高円安、さらには衆院選での与党勝利を受けたアベノミクスの加速期待から、年初より株価はほぼ一貫して上昇傾向をたどりました。1月には一時24,000円台まで上昇し、バブル崩壊後の最高値を更新しました。しかし2月に米国発の世界同時株安に巻き込まれる格好で一時21,000円を割り込み、その後も軟調に推移しました。

為替相場(ドル/円)は104円後半から114円前半の範囲で推移しました。年初より米利上げ観測などを材料に、概ね110円台前半のレンジ内での展開が続きました。しかし年明け以降、日銀の緩和縮小観測や米財務長官のドル安容認発言などから一転して円高圧力が高まり1月下旬には110円を割り込みました。その後も世界株安に伴うリスクオフの流れや米国の保護主義的な姿勢が懸念されて105円前後まで円高が進みました。

	平成28年度末	平成29年度末
長期金利(10年国債利回り)	0.065%	0.041%
株式相場(日経平均株価)	18,909.26円	21,454.30円
為替相場(ドル/円)	112.19円	106.24円

〈債券利回り・日経平均株価は終値、ドル/円為替相場は仲値〉

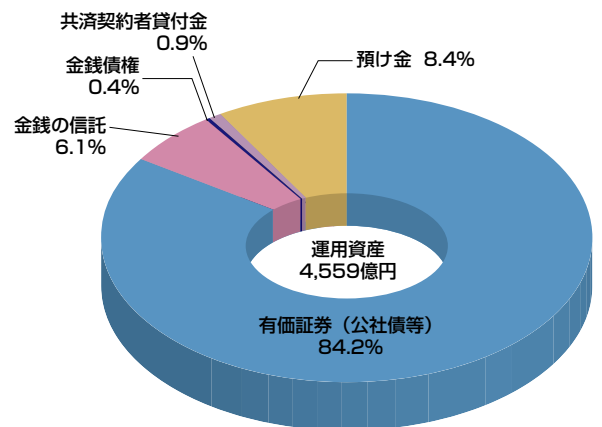
運用方針

JF共水連は生命共済と損害共済の両分野の共済事業を行っており、長期共済が主力であることから、資金の大半を長期の固定資金が占めています。このため毎年度積み立てている責任準備金に対応させた責任準備金対応債券と満期保有目的の債券を中心に、安定的な収益を確保すべく、長期の負債特性に応じた中長期的な観点で運用に取り組んでいます。

具体的には、金融資産の大半について公社債を中心とした有価証券で運用し、長期安定収益基盤の構築・確保に努めるとともに、収益性向上に向けて金銭の信託運用にも取り組み、資産の健全化・収益性の向上に向けたポートフォリオの改善をはかっています。

※ 責任準備金対応債券とは、「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に準じた一定の要件を満たす円貨建債券を分類したものであり、移動平均法による償却原価(定額法)により評価しています。

運用資産の内訳



運用概況

有価証券については、特別法人債を中心に安定的なものを取得するとともに、収益性向上に向けて社債および外国証券を取得しました。年度末保有額は3,838億円で運用資産の84.2%を占めています。このうち外国証券については、すべて円貨建外国債券で、年度末の保有額は711億円で運用資産の15.6%となっています。

金銭の信託については、国内投資信託および外国投資信託等があり、金融経済環境の変動によるリスクを抑制しつつ、より効率的な運用を目指して取り組みました。年度末の保有額は279億円で運用資産の6.1%となっています。

資産・負債の状況

資産

総資産は、前年度より88億3,900万円(1.8%)減少し、4,833億3,300万円となりました。このうち有価証券は3,838億9,100万円(総資産に占める割合79.4%)、貸付金は40億8,100万円(同0.8%)となりました。

負債・純資産

負債の合計は、前年度より111億3,100万円(2.4%)減少し、4,535億6,400万円となり、このうち責任準備金は、前年度より121億9,500万円(2.7%)減少し、4,326億8,600万円となりました。

純資産の合計は、297億6,900万円となり、8.3%増加しました。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成28年度末	平成29年度末
●資産の部		
現金	—	—
預け金	35,464	38,341
金銭の信託	15,272	27,901
金銭債権	2,090	1,713
有価証券	409,544	383,891
貸付金	4,615	4,081
未収共済掛金	4,914	5,277
未収保険勘定	1	6
事業仮払金	1,583	2,650
その他資産	3,775	3,869
有形固定資産	3,059	3,008
無形固定資産	1,219	1,124
外部出資	1,561	1,564
繰延税金資産	9,070	9,902
資産の部合計	492,173	483,333

科目	平成28年度末	平成29年度末
●負債の部		
共済契約準備金	449,897	438,095
うち責任準備金	444,881	432,686
未払保険勘定	92	82
未払委託手数料	18	14
事業未払金	1	1
その他負債	2,128	2,458
未払漁業者年金業務推進費	1	10
諸引当金	3,866	3,684
価格変動準備金	8,689	9,216
負債の部合計	464,695	453,564
●純資産の部		
出資金	5,283	5,288
利益剰余金	22,213	24,461
利益準備金	4,406	5,043
その他利益剰余金	17,807	19,418
処分未済持分	△3	△1
会員資本合計	27,492	29,748
その他有価証券評価差額金	△15	20
評価・換算差額等合計	△15	20
純資産の部合計	27,477	29,769
負債及び純資産の部合計	492,173	483,333

損益の状況

経常損益

経常収益は、前年度より91億6,500万円(14.8%)増加し、709億8,200万円となりました。このうち直接事業収益は、受入共済掛金の増加に伴い、前年度より42億7,300万円(9.1%)増加し、512億6,000万円となりました。

また、共済契約準備金戻入額は前年度より64億900万円(107.5%)増加し、123億7,100万円となりました。

経常費用は、前年度より91億5,200万円(15.7%)増加し、673億7,100万円となりました。このうち直接事業費用は、支払共済金の増加に伴い、前年度より86億5,700万円(16.8%)増加し、602億1,400万円となりました。

また、共済契約準備金繰入額は、前年度より3億8,500万円(8626.3%)増加し、3億8,900万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年度より1,300万円増加し、36億1,000万円となりました。

当期剰余金

経常利益に、特別損益、法人税等を加減した当期剰余金は、前年度より5億3,100万円減少し、24億500万円となりました。

剰余金処分額

当期末処分剰余金27億7,100万円のうち、各会員に対して1億5,800万円を出資配当金として(出資配当率は、年3.0%)配当しています。さらに、特別危険積立金などの任意積立金に20億5,800万円積み立てました。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成28年度	平成29年度
●経常損益の部		
経常収益	61,816	70,982
直接事業収益	46,987	51,260
共済契約準備金戻入額	5,962	12,371
財産運用収益	8,388	6,856
その他経常収益	478	492
経常費用	58,219	67,371
直接事業費用	51,556	60,214
共済契約準備金繰入額	4	389
財産運用費用	141	169
価格変動準備金繰入額	522	527
委託手数料	321	320
事業管理費	5,367	5,341
その他経常費用	304	408
経常利益	3,596	3,610
●特別損益の部		
特別利益	0	0
特別損失	0	0
税引前当期剰余金	3,597	3,610
法人税、住民税及び事業税	1,002	1,871
法人税等調整額	△ 521	△ 846
割戻準備金繰入額	179	179
当期剰余金	2,936	2,405
当期首繰越剰余金	0	0
事業基盤整備積立金取崩額	245	365
当期末処分剰余金	3,182	2,771

剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科目	平成28年度	平成29年度
1. 当期末処分剰余金	3,182	2,771
2. 剰余金処分額	3,182	2,771
(1) 利益準備金	637	555
(2) 任意積立金	2,387	2,058
(3) 出資配当金	157	158
3. 次期繰越剰余金	0	0



「JF共済(JF共水連)」の健全性・安定性

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率は、経営の健全な水準を大きく超えています。

平成29年度のJF共済の支払余力（ソルベンシー・マージン）比率は1,459.6%となっています。これは、経営の健全な水準とされる200%を大きく超えており、十分な支払余力を確保しています。

※支払余力（ソルベンシー・マージン）比率とは

通常の予測を超えて発生する諸リスクに備えて、どのくらいの支払余力（ソルベンシー・マージン）があるかを判断するための、行政監督上の指標のひとつです。

なお、この比率は、JF共水連が生命共済と損害共済を兼営していることから、民間の生命保険会社や損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較することはできません。

項目	平成 28 年度末	平成 29 年度末
支払余力（ソルベンシー・マージン）総額（A）	67,754 百万円	73,952 百万円
リスクの合計額（B）	10,278 百万円	10,132 百万円
支払余力（ソルベンシー・マージン）比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	1,318.3%	1,459.6%

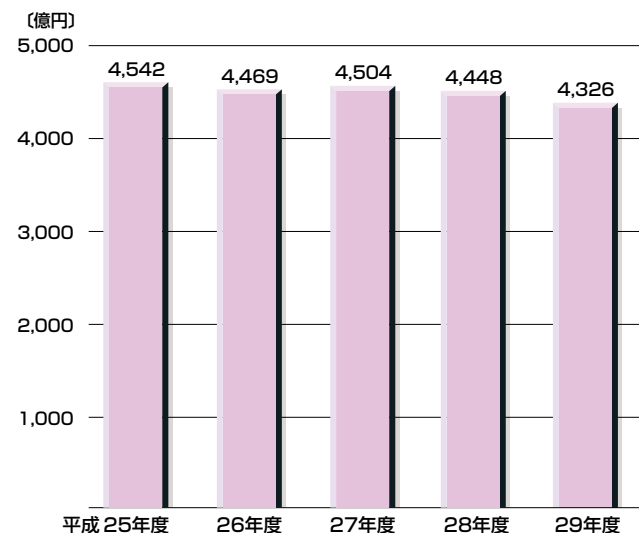
責任準備金の積立て

責任準備金の堅実な積立てを行っています。

JF共水連は、総資産の約90%を将来の共済金の支払いに必要な責任準備金として積み立てています。

また、異常災害などに備えるため、異常危険準備金を積み立てているほか、海外の保険会社に再保険するなど、巨大災害リスクにも備えています。

責任準備金の推移



再保険の取組み

大規模な自然災害に備えて、再保険しています。

共済団体や保険会社は、台風や地震のような広域にわたる大災害が発生すると巨額の共済金・保険金を支払うことが予想されるため、責任(リスク)の一部または全部を、国内外の他の保険会社等に再保険することがあります。

JF共水連では、大規模な自然災害が発生した場合でも経営の健全性が損なわれることのないように、主に海外の保険会社に再保険しています。東日本大震災では、この再保険が機能し重要な支払財源となりました。

再保険先は、これまでの再保険契約実績や第三者機関による信用力(格付け)等に関する情報を総合的に評価した上で、相手先および再保険金額を決定しています。

Column
コラム

漁業所得の目標を約7割の地域で達成 –「浜プラン」–

JFグループは、水産業や漁村地域の再生を図るため、平成26年度より「浜の活力再生プラン(浜プラン)」を策定し、漁業者自らが漁業収入の向上やコスト削減にかかる多様な取組みを実践しています。

浜プランとは

◎浜プランの策定主体

地域水産業再生委員会(市町村、漁協等)

◎具体的対策

<収入向上の取組み>

高鮮度出荷・加工品開発、直販・輸出など

<コスト削減の取組み>

省エネ機器の導入・協業化・船底清掃の取組み実施など

◎目標

5年後の漁業所得を10%以上向上させることを目指して取組みを実施

※浜プランHP <http://hama-p.jp/>

(浜プランの事例をコラム形式でご覧いただけます)



取組状況

- ・平成30年5月15日現在、浜プランの策定地区数は660
- ・各浜が設定する平成28年度の年度別所得目標を上回った地区は全体の約7割
- ・所得が向上した地区では、取扱量の増加や魚価の向上といった成果が見られるほか、漁業者の意識向上に繋がっている

なお、JFグループでは、水産業の競争力強化を目指すため、複数の漁村地域の連携の下、市場統合などの浜の機能再編や中核的担い手の育成に取り組む「広域浜プラン」の策定も進められ、平成30年5月25日現在、146の地区で実践が行われています。

リスク管理の態勢

統合的なリスク管理態勢の整備・充実につとめています。

JF共水連では、組合員や利用者の皆様に信頼されるJF共済の健全な発展を目指して、事業全般にわたるリスクの管理強化につとめています。

特に、事業運営上のリスクも多様化・高度化してきていることから、リスク管理は経営の重要課題であると位置づけて、統合的なリスク管理態勢の確立に向けた取り組みをすすめています。

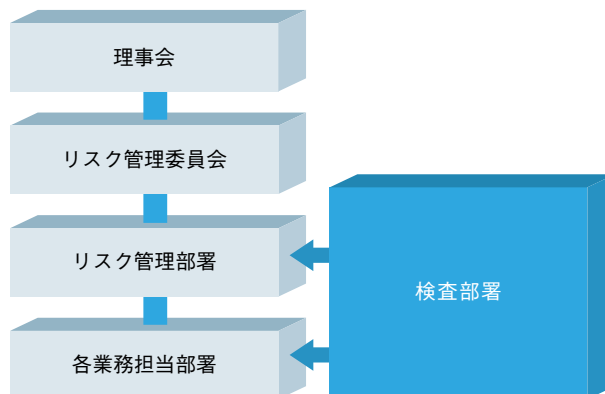
1. 統合的なリスク管理体制

リスク管理態勢の確立を目指すため「リスク管理基本方針」を制定し、この基本方針のもと各種リスクを統合的に管理する体制として「リスク管理委員会」を設置し、リスクの統合的な審議・検討を行い、重要な事項については理事会に報告することとしています。

また、この委員会のもとで各種リスクを管理する部署を設置し、リスクの適切な把握やコントロール、および調整をはかることによって統合的なリスク管理の充実をすすめています。

さらに、こうしたリスク管理状況を検査部署が検証し、必要な改善を指摘する体制としています。

リスク管理体制



2. 管理すべき5つのリスクと管理方法

「リスク管理基本方針」で管理すべき5つのリスクを定め、適切なリスク管理を行っています。なお、検査部署による内部検査を実施し、内部管理の改善などに取り組んでいます。

●共済引受リスク

「共済引受リスク」とは、経済情勢や共済事故の発生率などが共済掛金率設定時の予測と異なり、悪化することにより損失を被るリスクをいいます。

JF共水連では厳正な引受審査や共済の制度内容、共済契約準備金の積立て、再保険などの状況について適切な管理につとめています。

また、共済引受リスクは、資産運用リスクと密接に関係するため、責任準備金(負債)と責任準備金対応債券(資産)とのデュレーション(金利変動に対する時価変動の程度を表す指標)が一致しているかなど、資産運用リスクと関連づけた管理を行っています。

●資産運用リスク

「資産運用リスク」とは、資産運用などに関わる要因(金利リスクなど)から、保有する資産の価値が目減りすることにより損失を被るリスクをいいます。

JF共水連では、市場関連リスク(金利・為替・有価証券相場などの変動によって運用資産の価値が変動し、損失を被るリスク)、信用リスク(社債など信用供与先の財務状況の悪化などによって運用資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスク)などの計測・分析による適切な管理につとめています。

●流動性リスク

「流動性リスク」とは、解約返戻金の一時的な増加や巨大災害での共済金の支払いにより資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることなどにより損失を被るリスクをいいます。

JF共水連では、日々の資金繰りの状況を把握し、共済金などの確実な支払いを行うための管理につとめています。また、日々の資金繰りの状況を「平常時」、「懸念時」、「危機時」、「巨大災害時」に区分し、資金繰りの状況に応じて迅速かつ適切な対応ができるよう管理を行っています。

●事務リスク

「事務リスク」とは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

JF共水連では、事務処理における事故・不正などの発生を防止するための適切なチェックが行われるようにつとめています。

●システムリスク

「システムリスク」とは、コンピュータシステムの停止または誤作動、システムの不備、不正に使用されることなどにより損失を被るリスクをいいます。

JF共水連では、コンピュータのシステム事故に対する対策や契約情報の保護対策などにつとめています。また、不測の災害等が発生した場合に備えて「システムコンティンジェンシープラン」を策定し、万全の安全対策を整えています。

3. 情報のセキュリティ

「情報セキュリティ方針」を定め、事業活動において取り扱う情報を適正に管理するよう取り組んでいます。

特に個人情報保護については、関係法令等の遵守をはじめ、目的の範囲内での利用、適正な取得、利用目的の公表・通知、個人データの管理、第三者への提供の制限、開示・訂正等、苦情対応教育・研修などの取組みを明確にし、個人情報の適正な取扱いにつとめています。

コンプライアンス(法令等遵守)の推進

コンプライアンス(法令等遵守)の推進に積極的に取り組んでいます。

JF共水連では、組合員や利用者の皆様に信頼されるJF共済の公正かつ健全な運営を目指して、役職員一人ひとりが法令遵守や社会規範にしたがった正しい行動を心がけることに組織を挙げて取り組んでいます。

1. コンプライアンスの推進体制

コンプライアンス態勢を推進していくための組織体制として「コンプライアンス統括委員会」を設置し、コンプライアンスを統括する部署が事務局となり、その運営を行っています。

また、コンプライアンス統括責任者のもとに、各部署単位でコンプライアンス責任者を配置して、コンプライアンス問題や苦情・相談の対応につとめています。

2. コンプライアンス・マニュアル

各JFと共に「コンプライアンス・マニュアル」を作成して、すべての役職員にコンプライアンスが周知徹底されるようにつとめています。

同マニュアルには、JF共水連の組織を挙げて取り組むべき5つの基本方針をはじめ、次の事項を記載しています。

●基本方針

- ①基本的使命と社会的責任
- ②質の高い共済サービスの提供
- ③法令等の厳格な遵守
- ④反社会的勢力の排除
- ⑤透明性の高い組織風土の構築

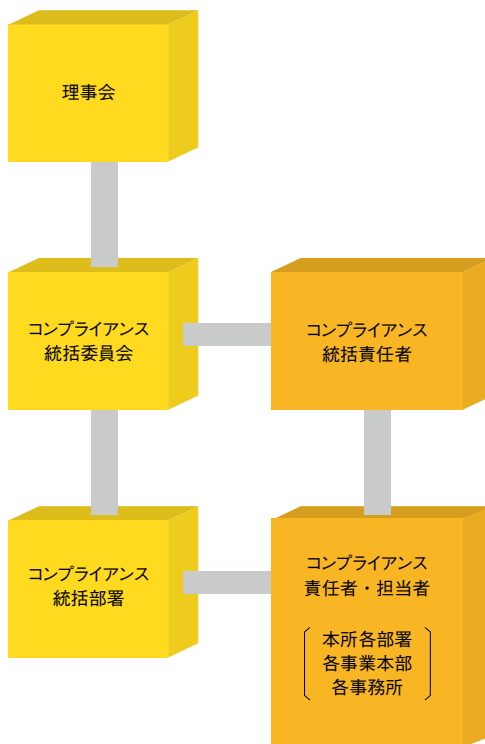
●すべての役職員が遵守すべき行動規範

●業務活動において遵守すべき法律事項など

●その他、苦情対応や法務問題への対応など

また、推進活動において遵守すべき事項の詳細を記載した「共済推進コンプライアンス・ハンドブック」を作成しています。

コンプライアンス体制図



3. コンプライアンス・プログラム

コンプライアンス推進を実践していくための計画として、毎年コンプライアンス・プログラムを作成しています。

理事会で承認された全体のプログラムにもとづき、各部署単位で同プログラムが作成され、その評価は「コンプライアンス統括委員会」を経て理事会に報告されます。

4. 研修

コンプライアンス推進のための研修を行っています。

役職員を対象として、階層別や各部署単位ごとに研修を実施し、役職員が研修を受けることによって、コンプライアンスにもとづく業務活動が実践されていくようにつとめています。

勧誘方針

JFおよびJF共水連では共済制度(金融商品)の適正な推進活動につとめていくために、「勧誘方針」を定めています。

金融商品販売法の趣旨に則り、共済の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に心がけ、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的、知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

※ 上記はJF共水連の勧誘方針です。JFの勧誘方針はJFごとに定めています。

反社会的勢力による被害を防止するための基本方針

JF共水連は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨むため、「反社会的勢力による被害を防止するための基本方針」を定めています。

1. 組織としての対応
反社会的勢力による不当要求に対しては、担当者や担当部署だけに任せるのではなく、組織全体で対応するとともに、役職員の安全を確保します。
2. 外部専門機関との連携
反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部の専門機関と意思疎通を行い、緊密な連携関係を構築します。
3. 取引を含めた一切の関係遮断
反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。
※関係遮断の取り組みの一環として、各共済約款に暴力団排除条項を導入しています。
4. 有事における民事と刑事の法的対応
反社会的勢力の不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行うこととし、あらゆる民事上の法的対抗手段を講じるとともに、積極的に被害届けを出すなど、刑事事件化も躊躇しません。
5. 裏取引や資金提供の禁止
反社会的勢力による不当要求が、事業上活動上の不祥事や役職員の不祥事を理由とするものであっても、事案を隠蔽するための裏取引や資金提供は絶対に行いません。

個人情報保護方針

J F 共水連は、組合員や利用者等の皆さまの個人情報が事業活動の基本となる重要な情報であると認識します。

このため、個人情報をその利用目的に従い、安全かつ適正に収集・保管・利用することは、J F 共水連の当然の責務であり、組合員や利用者等の皆さまが安心してJ F 共済をご利用いただけるよう、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関係法令等の遵守

J F 共水連は、個人情報を取り扱う際に、「個人情報の保護に関する法律」ならびに「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)」をはじめ、個人情報および特定個人情報の保護に関する関係諸法令および主務大臣等のガイドラインに定められた義務を誠実に遵守します。

2. 目的の範囲内での利用

J F 共水連は、利用目的を可能な限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合等を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取り扱います。ただし、特定個人情報においては、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

3. 適正な取得、利用目的の公表又は通知

J F 共水連は、個人情報を取得する場合は、利用目的をご本人に明示し、ご本人の同意を得る等、適正な手段で取得するものとし、また、利用目的をあらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から、書面により直接取得する場合には、あらかじめ利用目的を明示します。

4. 個人データの安全管理措置

J F 共水連は、取り扱う個人データを利用目的の範囲内で、正確かつ最新の内容に保つよう努め、また、安全管理のために必要・適切な措置を講じ、役職員等および委託先を必要かつ適切に監督します。

5. 第三者への提供の制限

J F 共水連は、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データをJ F 共水連およびご本人に係る組合以外の第三者に提供しません。共済契約の保全において、他の保険会社(海外の再保険会社等を含む。)に再保険を付す場合は、ご本人の同意を得てその再保険会社等に個人データを提供することがあります。また、特定個人情報については、番号法第19条各号に該当する場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、第三者に提供しません。

6. 開示・訂正等

J F 共水連は、保有個人データにつき、ご本人から開示、訂正等の請求があった場合には、これに応じます。

7. 苦情対応

J F 共水連は、個人情報につき、苦情相談窓口を設置し、連絡先(電話番号、メールアドレス等)等をホームページに掲載し、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組みます。

8. 教育・研修

J F 共水連は、個人情報につき、役職員等に適正な情報管理を周知徹底させるため、計画的に教育・研修等を行います。

9. 個人情報保護への取り組み

コンプライアンス・プログラムに具体的に掲載し、実践いたします。

10. 適正運営・改善

J F 共水連は、個人情報が適正に取り扱われているかについて、定期的に内部検査を実施するなどにより、個人情報保護の継続的な改善に努めます。

※ 上記はJ F 共水連の個人情報保護方針です。J F の個人情報保護方針はJ F ごとに定めています。

利益相反管理方針の概要

J F 共水連は、組合員・利用者の皆さまとのお取引に伴い、組合員・利用者の皆さまの利益が不当に害されることのないよう、法令等に基づき適正に業務を遂行いたします。

1. 利益相反のおそれのある取引の特定・類型化

「利益相反のおそれのある取引」は次の二つの類型に整理しています。

- (1) J F 共水連と組合員・利用者の皆さまとの間で利益が相反するもの
- (2) 組合員・利用者の皆さまと他の組合員・利用者の皆さまとの間で利益が相反するもの

2. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

J F 共水連では、利益相反を適切に管理するため、利益相反のおそれのある取引を以下の方法により特定いたします。

- (1) 各部署は取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認し、該当すると判断した場合は、その取引を行わないことを基本とし、利益相反管理統括部署に報告する。このとき、各部署で判断しかねる場合は利益相反管理統括部署に相談する。
- (2) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ(必要に応じて関係部署と協議)、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行う。

3. 利益相反のおそれのある取引の管理方法

1. によりあらかじめ特定・類型化した利益相反のおそれのある取引(以下「対象取引」という。)について、次の各号に定める管理方法を適宜組み合わせることにより管理を行います。

- (1) 対象取引を行う部門と組合員・利用者の皆さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引または組合員・利用者の皆さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
- (3) 対象取引に伴い、組合員・利用者の皆さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、組合員・利用者の皆さまに適切に開示する方法(本会が負う守秘義務に違反しない場合に限る。)
- (4) その他対象取引を適切に管理するための方法

4. 利益相反管理体制の整備

J F 共水連は、適正な利益相反管理の遂行のため、利益相反管理統括部署を定め、J F 共水連全体の管理体制を統括します。また、これらの管理体制を定期的に検証するとともに、役職員に対して研修を実施し利益相反の防止に努めます。

※ 上記は J F 共水連の利益相反管理方針の概要です。J F の利益相反管理方針は J F ごとに定めています。

3

「JF共済」の事業種類

JF共済は、水産業協同組合法にもとづき、全国のJFや水産加工業協同組合、JF共水連が漁業者(組合員および家族)や地域住民の方々の暮らしの保障を提供・運営する事業です。

JF共済には、生命保障のチョコー(普通厚生共済)、ノリコー(乗組員厚生共済)、ダンシン(団体信用厚生共済)、財産補償のくらし(生活総合共済)、カサイ(火災共済)、老後保障の漁業者ねんきん(漁業者老齢福祉共済)、なぎさ年金(漁業者国民年金基金共済)の、あわせて7つの事業種類があります。

JF共済は、組合とJF共水連が共済契約を共同して引き受けるなど、お客さまの信頼と安心に応える態勢のもと、組合を窓口としてご加入の手続きや共済金の請求手続きをはじめ、ご契約に関するご相談・お問い合わせが気軽にできるなど、常に身近に感じる「浜の共済」としてサービスの提供につとめています。

チョコー (普通厚生共済)

人の万一の場合を保障するJF共済を代表する生命共済です。ご加入の目的などによって、単位共済契約(終身共済、養老共済、こども共済、医療共済※)をお選びいただき、必要な保障ニーズに応じた様々な特約を付加することで保障プランを自由に設計できます。また、被共済者が所定の後遺障害の状態となられた場合には、以後の共済掛金の払込みは免除となるという特長も備えています。

また、チョコーは平成30年7月1日にJF共済の輪の拡大を図るための制度改正を実施しました。海難事故等の保障やがんによる入・通院保障の拡充、女性特有の疾病を上乗せ保障する特約の新設・一時払こども共済の新設等を行い、これまで以上に漁業者や地域住民の暮らしを守る内容となっています。

※医療共済は、終身共済、特別共済、養老共済、こども共済のそれぞれと共に契約するものであり単独でのご契約はできません。

チョコーのラインナップ (チョコーの主な保障プラン)

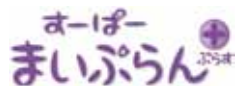
終身共済

終身共済

一生涯にわたって万一の場合を保障する共済です。特約の付加により一定年齢に達したときに生存共済金をお受け取りいただけたり、長生きを祝福し古希・喜寿・米寿に祝金等をお受け取りいただくことができるため、老後に向けての備えとしても安心です。

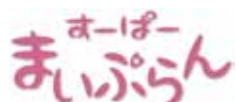


特別終身共済・すーぱーまいぷらん+



健康に不安がある方や高齢の方でも簡単な告知でご加入できる共済です。万一の場合を一生涯にわたって保障し、その保障額は共済掛金払込期間中てい増します。

特別養老共済・すーぱーまいぷらん



健康に不安がある方や高齢の方でも簡単な告知でご加入できる共済です。共済期間満了時の年齢(60歳・70歳・80歳・90歳)までの万一の場合を保障し、その保障額がご加入からの期間に応じて、てい増します。満期時には満期共済金をお受け取りいただけますので、老後生活資金の造成と保障を兼ね備えています。



定期満期共済(養老共済)

定期満期共済

共済期間を5・10・15・20・25・30年とし、共済期間中の万一の場合を保障するとともに、満期時には満期共済金をお受け取りいただける、資金造成と万一の場合の保障を兼ね備えた共済です。



中途給付共済・ぽけっと(養老共済)



共済期間を12年とし、共済期間中の万一の場合を保障するほか、ご加入から3年ごとに中途給付金をお受け取りいただけますので、旅行や趣味などの短期資金造成としてお役立ちできる共済です。

年齢満期共済(養老共済)

年齢満期共済

共済期間満了時の年齢を60歳とする共済で、満期時まで万一の場合を保障するとともに、満期時には満期共済金をお受け取りいただける、資金造成と万一の場合の保障を兼ね備えた共済です。

こども共済・未来



お子さまの万一の場合と教育資金造成を兼ね備えた共済です。さらに、契約者の万一の場合の保障とともに、契約者が万一の場合は進学祝金や満期共済金も倍額となり、以後の共済掛金の払込みは免除となる特長も備えています。



一時払こども共済・希望



お子さま・お孫さまの万一の場合と教育資金造成を目的とした一時払型のこども共済で、進学祝金や満期共済金をお受け取りいただけます。満期共済金や余裕資金のご活用にもご利用いただけます。

医療共済および主な特約

医療共済 

+

生活習慣病特約

または

女性疾病入院特約

りぼん 

医療共済は、ケガや病気による入院・手術・放射線治療を手厚く保障します。入院は入院期間が5日未満の場合は5日分が保障され、また、公的医療保険の対象となる手術・放射線治療を保障するなど、ケガや病気に幅広く対応しています。

さらに、生活習慣病特約や女性疾病入院特約を付加することにより、生活習慣病(がん・糖尿病・心疾患など)や女性特有の疾患(乳がん・子宮筋腫・関節リウマチなど)による入院・手術・放射線治療について上乗せ保障することができます。

この他にも、災害や海難事故・交通事故に備える災害死亡割増特約、ケガにより後遺障害になった場合に備える後遺障害特約、ケガや病気による通院を保障する通院特約や公的医療保険制度の対象外となる高度先進医療に備える先進医療特約など様々な特約を付加することにより、一人ひとりのニーズにあわせた保障内容とすることが可能となっています。

くらし (生活総合共済)

住宅・倉庫や建物に収容される家財などが火災、落雷、破裂・爆発や盗難等の事故のほか、風災・雪災、水害、地震等の自然災害により損害を受けた場合を補償します。火災等で損害を受けた場合に、火災共済金にあわせて、臨時費用共済金、残存物取片付け費用共済金もお支払いします。

一定期間共済掛金を払い込む満期式で、満期時には満期共済金が支払われますので、建物の増改築や家財の買い替え資金としてご利用できます。

くらしでは、建物および家財について、再調達価額(再建築・再取得できる額)で補償しますので、万一の場合も安心です。



漁業者ねんきん (漁業者老齢福祉共済)

漁業者のゆとりある老後をお手伝いする国の助成を得た団体年金共済です。

基本的に60歳または65歳から年金が受け取り、6種類の年金受取コースから生活設計に合わせて自由に選択できます。

終身年金コースは、年金支払開始から10～15年間は、年金受給者が万一の場合にも、残りの期間の年金をご遺族の方が受け取れる保証期間がついています。確定年金コースは、年金受給者の生死にかかわらず、選択いただいた5年間、10年間または15年間同じ額の年金を受け取ることができます。また、将来の受取年金額を増やすために、定期的に払い込む共済掛金を増額したり、共済掛金を臨時に払い込むことができます。



なぎさ年金 (漁業者国民年金基金共済)

漁業に従事されている方々がゆとりある老後をおくれるよう、国民年金に上乗せする公的な年金制度です。65歳以降、終身にわたり年金が受け取れる終身年金をベースとして、10年間または15年間生死にかかわらず年金額を受け取れる確定年金を組み合わせることができます。掛金を全額社会保険料として控除することができ、受け取る年金も国民年金と合わせて公的年金等控除の対象になることが大きな魅力です。



ノリコー (乗組員厚生共済)

不慮の事故による万一の場合と後遺障害を保障し、さらに特約を付加することで、入院・手術、通院や、病気による万一の場合についても保障する、共済期間を1年以内(最短1日間)とする短期の共済です。ノリコーには利用目的によって次のような契約があります。

① 傷害共済契約

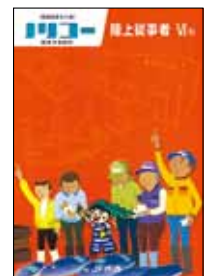
漁業従事者、漁船乗組員等のほか、組合の役職員やその家族、また、企業の従業員やその家族の方々を対象とした契約です。

② 漁業労働災害共済契約

労災保険の上積み保障として、雇用主等をご契約者とし、従業員等の方々を対象とした契約です。

③ 遊漁船等共済契約

つり船や屋形船などに搭乗している船員や船客の方の不慮の事故による死亡や後遺障害、入院の場合を保障する契約です。



ダンシン (団体信用厚生共済)

組合やJF信漁連などに債務のある組合員が死亡したり、高度障害になった場合に、その債務残額を本人にかわって返済します。債務者に万一のことがあっても債権の回収がスムーズにでき、債務にかかる遺族の負担が軽くなるため、現在多くの組合やJF信漁連がこの制度を利用しています。



カサド (火災共済)

住宅・倉庫や建物に収容される家財などが火災、落雷、爆発等や、風災、地震による火災により損害を受けた場合を補償します。火災、落雷、爆発等で損害を受けた場合に、火災共済金にあわせて、臨時費用共済金、残存物取片付け費用共済金もお支払いします。

価額協定特約を付加することで、火災等で万一の場合に損害の額の全額を補償するほか、全損の場合には特別費用共済金をお支払いします。

くらしが満期型(長期)であるのに対して、カサドは基本的に1年契約の短期共済ですので、お手頃な共済掛金で建物や家財などを補償します。

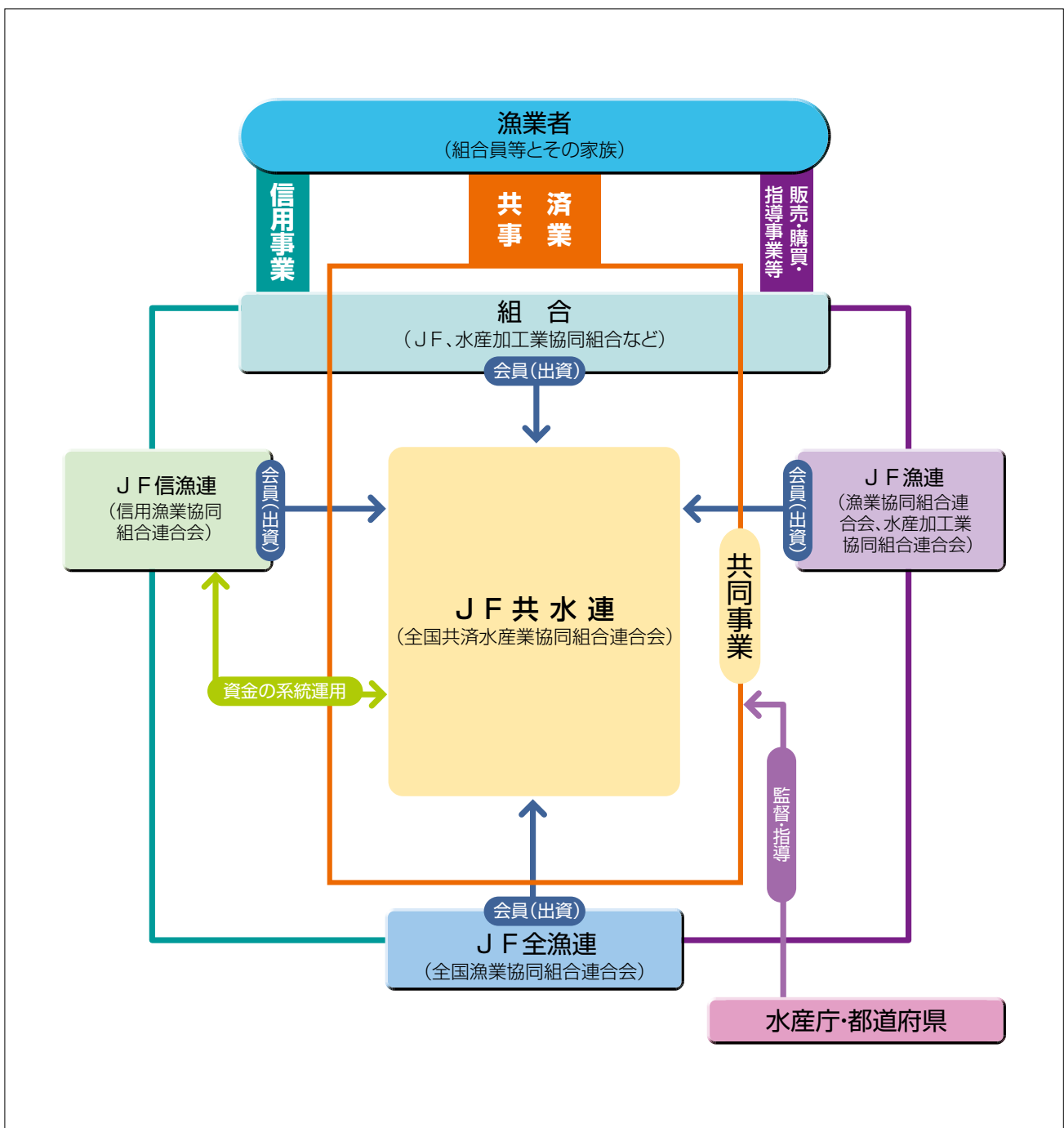


4

「J F 共済」の組織概要

J F 共済の組織概要

J F 共水連は、全国の J F、水産加工業協同組合およびこれらの連合会等が会員となり、それぞれが出資して共済事業を行う唯一の連合会として設立されました。会員である組合には全国のほとんどの漁業者が組合員になっており、組合員とその家族の暮らしを保障するため、共済契約を組合と J F 共水連が共同してお引き受けするというシステムにより、文字通り全国の漁家が手をつなぎあった助け合い・協同の力によって運営されています。



各都道府県 J F 共済推進本部

各都道府県 J F 共済推進本部は、J F 系統が協同して構成し、運営する J F 共済普及推進運動の主体的組織です。

各都道府県 J F 共済推進本部(沿海 38 都道府県)

《構成メンバー》

地域の組合、その連合会および J F 共水連

《活動内容》

- 都道府県・各組合の事業量目標の設定
- 都道府県における普及推進活動計画の設定
- 組合が行う普及推進活動の指導・支援

J F 共水連の主要な業務の内容

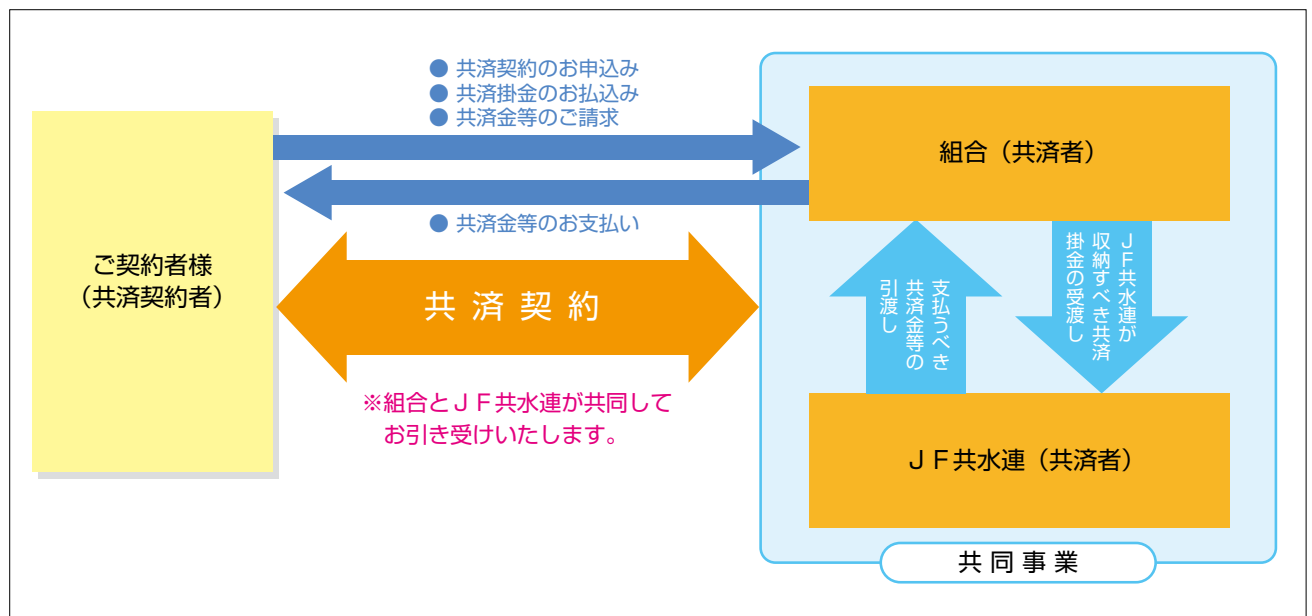
共済契約の引受け

資産運用

共栄火災海上保険(株)の業務の代理または事務の代行

J F 共水連は、共済契約を組合と共同してお引き受けしています。また、J F 共水連は各事業種類の開発や改善、普及推進企画、契約保全、資産運用、広報活動、組織の意見を反映した統一事業方針・計画づくり、役職員教育の指導などを行っています。実施事業種類は、生命保障のチョココー、ノリコー、ダンシン、財産補償のくらし、カサイ、老後保障の漁業者ねんきん、なぎさ年金の7つです。

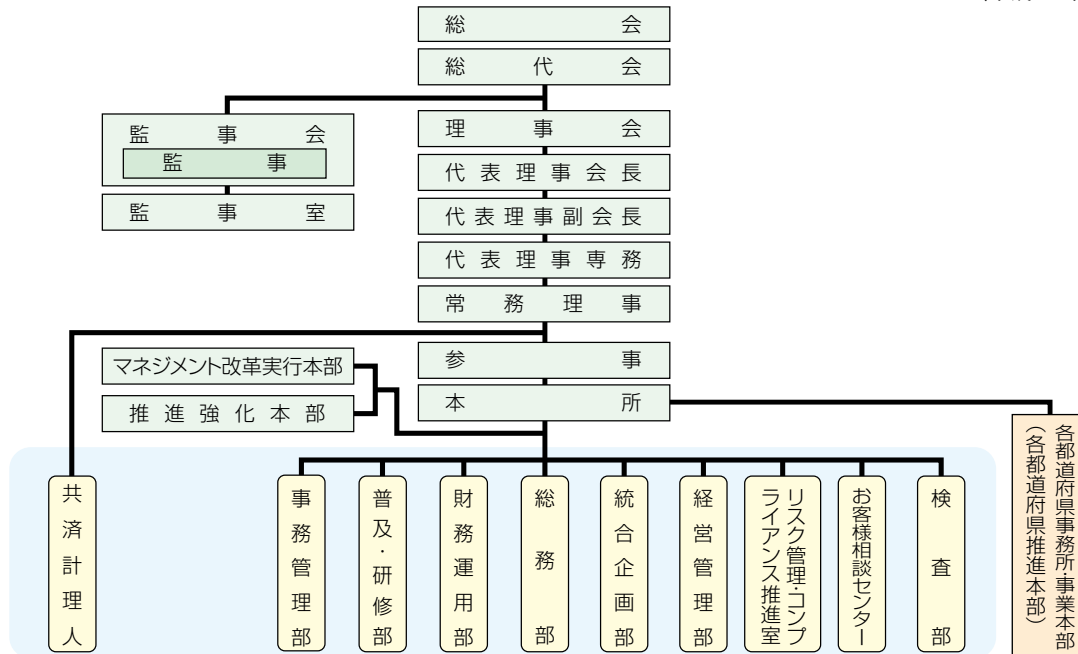
組合と J F 共水連の共同事業方式概要図



※平成19年6月に公布された水産業協同組合法の改正法により、平成20年4月1日より上記の事業方式となりました。
 ※平成22年4月に施行された保険法に対応するため、一部の共済金は J F 共水連から直接お支払いしています。

JF共水連機構図

(平成30年8月1日現在)



※ マネジメント改革実行本部は経営管理部、統合企画部、総務部、普及・研修部、事務管理部を中心に構成しています。また、推進強化本部は普及・研修部および統合企画部を中心に構成しています。

JF共水連役職員

(平成30年8月1日現在)

● 理事

役職名	氏名
代表理事会長	川端 勲
代表理事副会長	大井 誠治
代表理事副会長	福原 正純
代表理事副会長	嶋野 勝路
代表理事専務	常盤 和己
常務理事	宮澤 敏彦
常務理事	高田 明生
常務理事	深瀬 茂哉
理事	丹野 一雄
理事	内田 武雄
理事	藪田 国之
理事	森 巖
理事	角屋 滋隆
理事	西川順之輔
理事	松村 徳夫
理事	山本 学
理事	大崎 進
理事	久米 順二
理事	楠田 勇二
理事	岸 宏

● 監事

役職名	氏名
代表監事	浜 悦男
常任監事	正木 勝美
監事	小野 勲
監事	大島 一徳

● 職員在籍状況

区分	平成28年度末	平成29年度末
参事	8	6
本所職員	106 (16)	104 (17)
事務所職員	285 (60)	279 (66)
計	399 (76)	389 (83)

※ ()内は、嘱託、常備人および出向受入者を示し、()外の数字には含まれていません。

※ ()外の数字には出向者13名を含みます。

会員・出資口数

会員数

(平成30年3月31日現在)

資格区分	平成28年度末	平成29年度増加	平成29年度減少				平成29年度末
			持分全部 の譲渡	解散	その他	合計	
正会員	1,050	0	0	6	0	6	1,044
准会員	0	0	0	0	0	0	0
計	1,050	0	0	6	0	6	1,044

出資口数

資格区分	平成28年度末	平成29年度増加	平成29年度減少	平成29年度末
正会員	527,981	752	0	528,733
准会員	0	0	0	0
処理未済持分	382	0	272	110
計	528,363	752	272	528,843

相談・苦情の受付窓口（金融 ADR 制度への対応）

JF共済では、水産業協同組合法第15条の9の2の規定に基づいて、次の苦情処理措置および紛争解決措置を講じております。

JF共済では、ご利用者の皆さまに、より一層のご満足いただけるサービスを提供できるよう、下記の窓口においてご相談および苦情を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

1 まずは、ご加入先の組合（JF）までお申し出ください。

2 ご加入先の組合（JF）以外に、JF共水連の窓口でもお受けいたします。

P.30 記載のJF共水連窓口までお申し出ください。

※ JF共水連の窓口では、JF共済全般に関するご相談・お問い合わせをお電話でお受けしております。苦情などのお申出があった場合には、お申出者のご了解を得たうえで、ご加入先の組合（JF）に対して解決を依頼します。

3 苦情などのお申出については、ご加入先の組合（JF）と連携を図りながら対応いたしますが、解決にいたらない場合には、下記の一般社団法人 日本共済協会 共済相談所へご相談いただくこともできます。

※一般社団法人 日本共済協会では、審査委員会を設置しており、裁定または仲裁により解決支援業務を行います。

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所

03-5368-5757

〒160-0008 東京都新宿区四谷三栄町12-5 ライラック三栄ビル

受付時間：午前9時～午後5時

（土・日曜、祝日、年末年始を除く）

JF 共水連各都道府県事務所・事業本部等所在地

(平成30年8月1日現在)

事務所・事業本部名	郵便番号	住所	電話番号
本所	101-0047	千代田区内神田 1-1-12 コープビル	03-3294-9641
事務センター近畿事業所	514-0009	津市羽所町 515 第2 いけだビル	059-213-1212
事務センター四国事業所	790-0002	松山市二番町 4-6-2 水産会館	089-933-9740
北海道事務所	060-0003	札幌市中央区北3条西 7-1 第2 水産ビル	011-241-6761
東北事業本部	985-0001	塩釜市新浜町 2-9-32 第2 水産会館ビル	022-364-3821
青森支店	030-0803	青森市安方 1-1-32 水産ビル	017-722-7771
岩手支店	020-0023	盛岡市内丸 16-1 水産会館	019-625-2285
宮城支店	985-0001	塩釜市新浜町 2-9-32 第2 水産会館ビル	022-364-3511
秋田支店	010-0951	秋田市山王 3-8-15 水産会館	018-865-1661
山形支店	998-0036	酒田市船場町 2-2-1 県漁業協同組合	0234-22-0021
福島支店	970-8044	いわき市中央台飯野 4-3-1 水産会館	0246-28-4744
東京都事務所	108-0075	港区港南 4-7-8 都漁連水産会館	03-6433-0717
関東東海事業本部	101-0047	千代田区内神田 1-1-12 コープビル	03-3294-9868
茨城支店	310-0011	水戸市三の丸 1-1-33 すいさん会館	029-225-2036
千葉支店	260-0021	千葉市中央区新宿 2-3-8 水産会館	043-242-6821
神奈川支店	236-0051	横浜市金沢区富岡東 2-1-22 県漁連ビル	045-778-5030
静岡支店	420-0853	静岡市葵区追手町 9-18 静岡中央ビル	054-251-1202
愛知支店	460-0002	名古屋市中区丸の内 3-4-31 水産会館	052-961-2647
北陸事業本部	920-0022	金沢市北安江 3-1-38 水産会館	076-254-5575
新潟支店	950-0078	新潟市中央区万代島 2-1 水産会館	025-244-6308
富山支店	930-0096	富山市舟橋北町 4-19 森林水産会館	076-432-3832
石川支店	920-0022	金沢市北安江 3-1-38 水産会館	076-234-8825
福井支店	910-0005	福井市大手 2-8-10 水産会館	0776-23-3769
三重県事務所	514-0006	津市広明町 323-1 水産会館	059-226-9191
京都府事務所	624-0914	舞鶴市宇下安久無番地 水産会館	0773-75-0224
兵庫県事務所	673-0883	明石市中崎 1-2-3 水産会館	078-919-1377
和歌山県事務所	640-8241	和歌山市雑賀屋町東ノ丁 30 水産会館	073-428-2363
岡山県事務所	700-0823	岡山市北区丸の内 1-9-6 児島湾漁村センター	086-230-2787
鳥取県事務所	680-0802	鳥取市青葉町 3-111 水産会館	0857-23-1362
島根県事務所	690-0007	松江市御手船場町 575 水産会館	0852-21-0005
広島県事務所	730-0051	広島市中区大手町 2-9-6 水産会館	082-544-3366
山口県事務所	750-0065	下関市伊崎町 1-4-24 県漁協ビル	083-223-4161
愛媛県事務所	790-0002	松山市二番町 4-6-2 水産会館	089-933-9732
四国事業本部	760-0031	高松市北浜町 9-12 信漁連会館	087-897-5220
徳島支店	770-0873	徳島市東沖洲 2-13 水産会館	088-636-0543
香川支店	760-0031	高松市北浜町 9-12 信漁連会館	087-851-4492
高知支店	780-0870	高知市本町 1-6-21 水産会館	088-825-1863
長崎県事務所	850-0036	長崎市五島町 2-27 漁協会館	095-823-5635
大分県事務所	870-0021	大分市府内町 3-5-7 水産会館	097-536-6711
鹿児島県事務所	890-0053	鹿児島市中央町 29-1 鹿児島共栄火災ビル	099-256-1361
九州事業本部	810-0073	福岡市中央区舞鶴 2-4-19 水産会館	092-737-6640
福岡支店	810-0073	福岡市中央区舞鶴 2-4-19 水産会館	092-781-4654
佐賀支店	840-0034	佐賀市西与賀町屋外 826-1 水産会館別館	0952-29-6333
熊本支店	861-5274	熊本市西区新港 1-4-15 水産会館	096-329-2400
宮崎支店	880-0858	宮崎市港 2-6 水産会館	0985-27-6711
沖縄支店	900-0016	那覇市前島 3-25-39 水産会館	098-860-2626
大阪府漁業協同組合連合会	596-0015	岸和田市地藏浜町 11-1	072-422-4763
滋賀県漁業協同組合連合会	520-0801	大津市におの浜 4-4-23	077-524-2418
お客様相談センター(本所)		受付:午前10~12時、午後1~5時(土日・祝日・年末年始を除く)	0120-897-837

JF共水連のあゆみ

「1人は万人のために、万人は1人のために…」

これは、今後も変わることのない協同組合の理念です。昭和26年1月20日、この理念にそって、全水共(その後共水連に改組)が設立され、漁協の共済(のちにJF共済)事業が発足しました。最初に開始された事業は火災共済事業(カサイ)でした。それ以来、JF共済事業は、漁家の生活をおびやかす様々な危険に対する協同の防波堤として大きな力を発揮し、平成28年1月に発足から満65年を迎えました。今後も協同という年輪を積み重ねながら、着実な歩みを続けます。

昭和
20
30
40
50
60
平成
1
10
20

- 25 水産業協同組合法改正(共済事業実施の法的根拠できる)
- 26 全水共設立、火災共済事業(カサイ)開始
- 30 水協法一部改正(共済事業の目的拡大)、厚生共済発足
- 32 漁業共済試験実施開始
- 33 地方事務所の開設
- 35 親子、乗組員厚生共済(ノリコー)発足
- 39 漁業災害補償法制定、漁済連・共済組合設立、ぎよさい発足
- 40 普通厚生共済抜本改正(チョコー発足)
- 41 第1回チョコー大会、東京・全共連ビルで開催(以降48年第8回大会まで)
- 48 コービル完成、事務所移転、全漁連・全水共・漁済連で構成する漁協共済推進センター発足(共済・保険制度の一元化と啓蒙活動等の実施のため)
- 49 自動車共済(くるま)発足、第1回漁協共済推進全国大会(以降平成17年まで)
- 51 カサイ新価特約導入、ノリコー抜本改正(漁労災特約導入)
- 53 団体信用厚生共済(ダンシン)発足、生活総合共済(くらし)発足
- 56 漁業者老齢福祉共済(漁業者ねんきん)発足
- 58 水協法改正(漁協元受の法的根拠できる・施行11月)、全水共が共水連に改組
- 59 漁協元受開始
- 60 本所～事務所間事務のオンライン稼働開始
- 61 共済事業実施35周年(35周年特別普及運動)
- 63 チョコー抜本改正(終身共済、こども共済など新設)
 - 1 チョコー保有1兆円突破
 - 3 漁業者国民年金基金(なぎさ年金)発足
 - 4 日本共済協会発足
- 13 創設50周年記念式典「漁協の共済」から「JF共済」へ
- 17 チョコー抜本改正(単位共済化、特別終身共済の新設など)
- 18 全国JF共済担当者研修会(全国の共済担当者を一堂に会した研修会)開始
- 19 くらし・カサイ改正
- 20 水協法改正(共済事業実施組合とJF共水連による共同引受の法的根拠できる)
- 22 保険法施行
- 23 JF共水連創設60周年
東日本大震災
チョコー改正(特別共済改正、一時払養老共済新設)
- 24 JF共済全国推進・復興祈念大会
- 25 全国JF共済担当者研修会(被災地での現地研修)
チョコー改正(新医療共済「匠」)
- 26 漁業者ねんきん一括払制度実施、カサイ改正
- 28 ダンシン(漁船リース事業対応)、チョコー改正(引受基準緩和)
- 29 くらし改正



昭和58年度ポスター
漁協元受実現



平成14年度ポスター「漁協の共済」から「JF共済」へ



平成20年度ポスター
共済事業の共同引受開始



平成24年度
がんばろう漁村 浜の応援団
キャンペーンポスター



くらし改正ポスター

子会社の状況

(平成30年8月1日現在)

会社名	設立年月日	業務内容	所在地	資本金総額 (千円)	当連合会の 議決権比率 (%)	当連合会 子会社等の 議決権比率 (%)
㈱北海道水共社	S.56.2.28	損害保険代理業等	北海道札幌市中央区北3条西7-1	10,000	100	—
(有)全水共青森	S.49.7.5	損害保険代理業等	青森県青森市安方1-1-32	3,000	100	—
(有)岩手共水社	S.45.10.24	損害保険代理業等	岩手県盛岡市内丸16-1	3,000	100	—
(有)宮城水共社	S.49.5.18	損害保険代理業等	宮城県塩釜市新浜町2-9-32	3,000	100	—
(有)秋田水共社	S.49.6.22	損害保険代理業等	秋田県秋田市山王3-8-15	3,000	100	—
(有)全水共福島	S.49.4.30	損害保険代理業等	福島県いわき市中央台飯野4-3-1	3,000	100	—
(有)茨城水共社	S.49.8.21	損害保険代理業等	茨城県水戸市三の丸1-1-33	3,000	100	—
(有)全水共千葉	S.49.8.10	損害保険代理業等	千葉県千葉市中央区新宿2-3-8	3,000	100	—
(有)東京共水社	H.6.8.1	損害保険代理業等	東京都港区港南4-7-8	3,000	100	—
(有)全水共神奈川	S.49.7.1	損害保険代理業等	神奈川県横浜市金沢区富岡東2-1-22	3,000	100	—
(有)全水共静岡	S.49.5.30	損害保険代理業等	静岡県静岡市葵区追手町9-18	3,000	100	—
(有)新潟県共済社	S.48.7.10	損害保険代理業等	新潟県新潟市中央区万代島2-1	3,000	100	—
(有)富山県水産商事	S.48.4.2	損害保険代理業等	富山県富山市舟橋北町4-19	3,000	100	—
(有)石川県共済社	S.40.10.16	損害保険代理業等	石川県金沢市北安江3-1-38	3,000	100	—
(有)福井県水協社	S.44.10.29	損害保険代理業等	福井県福井市大手2-8-10	3,000	100	—
(有)愛水共	S.52.9.1	損害保険代理業等	愛知県名古屋市中区丸の内3-4-31	3,000	100	—
(有)三水共	S.44.10.30	損害保険代理業等	三重県津市広明町323-1	3,000	100	—
(有)全水共京都	S.49.5.29	損害保険代理業等	京都府舞鶴市字下安久無番地	3,000	100	—
兵庫県水産共済(有)	S.50.6.2	損害保険代理業等	兵庫県明石市中崎1-2-3	3,000	100	—
(有)和水共	S.49.6.25	損害保険代理業等	和歌山県和歌山市雑賀屋町東ノ丁30	3,000	100	—
(有)鳥取水共社	S.51.8.6	損害保険代理業等	鳥取県鳥取市青葉町3-111	3,000	100	—
(有)島根水共社	S.49.8.29	損害保険代理業等	島根県松江市御手船場町575	3,000	100	—
(有)全水共広島	S.54.9.20	損害保険代理業等	広島県広島市中区大手町2-9-6	3,000	100	—
(有)全水共山口	S.49.6.1	損害保険代理業等	山口県下関市伊崎町1-4-24	3,000	100	—
(有)全水共徳島	S.49.9.13	損害保険代理業等	徳島県徳島市東沖洲2-13	3,000	100	—
(有)全水共香川	S.49.6.4	損害保険代理業等	香川県高松市北浜町9-12	3,000	100	—
(有)全水共愛媛	S.49.5.28	損害保険代理業等	愛媛県松山市二番町4-6-2	3,000	100	—
(有)全水共高知	S.49.6.26	損害保険代理業等	高知県高知市本町1-6-21	3,000	100	—
(有)全水共福岡	S.49.6.11	損害保険代理業等	福岡県福岡市中央区舞鶴2-4-19	3,000	100	—
(有)全水共佐賀	S.49.9.2	損害保険代理業等	佐賀県佐賀市西与賀町厘外826-1	3,000	100	—
(有)全水共長崎	S.49.8.12	損害保険代理業等	長崎県長崎市五島町2-27	3,000	100	—
(有)全水共熊本	S.50.9.25	損害保険代理業等	熊本県熊本市西区新港1-4-15	3,000	100	—
(有)全水共大分	S.50.10.20	損害保険代理業等	大分県大分市府内町3-5-7	3,000	100	—
(有)全水共宮崎	S.49.8.19	損害保険代理業等	宮崎県宮崎市港2-6	3,000	100	—
(有)全水共鹿児島	S.49.9.25	損害保険代理業等	鹿児島県鹿児島市中央町29-1	3,000	100	—
(有)共水連沖縄	H.2.2.9	損害保険代理業等	沖縄県那覇市前島3-25-39	3,000	100	—

<h2>I 業績</h2>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 長期共済契約高 34 2. 短期共済契約高 34 3. 保障機能別保有契約高 35 4. 受入共済掛金 36 5. 支払共済金 37 6. 割戻しの状況 38
<h2>II 財務諸表</h2>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 貸借対照表 40 2. 損益計算書 41 3. 注記表 42 4. 剰余金処分計算書 49
<h2>III 運用資産諸表</h2>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 資産運用に関する指標 <ol style="list-style-type: none"> (1) 運用資産明細 50 (2) 運用資産平均残高・運用利回り 50 (3) 財産運用収益明細 50 (4) 財産運用費用明細 51 (5) 有価証券の運用明細 51 (6) 株式業種別内訳 51 (7) 有価証券残存期間別明細 52 (8) 貸付金明細 52 (9) 海外投融資明細 53 (10) 海外投融資地域別内訳 53 (11) 海外投融資運用利回り 54 (12) その他 54 2. 運用資産の時価情報 <ol style="list-style-type: none"> (1) 有価証券の時価情報 55 (2) 金銭の信託の時価情報 56 (3) デリバティブ取引の状況 56 (4) デリバティブ取引の時価情報 56
<h2>IV 経営諸指標</h2>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新契約平均共済金額 58 2. 新契約率 58 3. 保有契約平均共済金額 58 4. 純増加率 58 5. 解約・失効率 59 6. 月払契約の新契約平均共済掛金 59 7. 死亡率・罹災損害率 59 8. 支払余力（ソルベンシー・マージン）比率 60 9. 再保険実施状況 61
<h2>V その他諸表</h2>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 固定資産明細 62 2. 外部出資明細 63 3. 共済契約準備金明細 63 4. 責任準備金明細 64 5. 責任準備金の積立方式および積立率 64 6. 責任準備金の残高（契約年度別） 64 7. 引当金等明細 65 8. 出資金および利益剰余金明細 65 9. 事業管理費明細 65 10. その他 65
<h2>VI JF 共水連および子会社の状況(連結)</h2>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事業の概況 66 2. 主要な業務の状況を示す指標（連結） 66 3. 連結貸借対照表 66 4. 連結損益計算書 67 5. 連結注記表 67 6. 連結剰余金計算書 76 7. その他 76

※端数処理について

●件数・金額・前年度比については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

●構成比については、表示単位未満を四捨五入して表示しています。

I 業績

1. 長期共済契約高

(1) 新契約高

(単位：件、百万円、%)

事業種類	平成 28 年度				平成 29 年度			
	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比
普通厚生共済								
新規保障共済金額	16,000	67.0	101,952	84.1	15,541	97.1	86,626	84.9
純新規保障共済金額	16,000	67.0	76,986	85.6	15,541	97.1	73,034	94.8
医療保障共済金額	11,434	-	106	92.6	9,230	80.7	86	81.1
生活総合共済	6,711	90.6	88,581	90.2	17,037	253.8	194,253	219.2
合計	22,711	72.6	165,568	88.0	32,578	143.4	267,288	161.4
漁業者老齢福祉共済	570	113.3	58	112.2	1,008	176.8	84	146.1
国民年金基金共済	32	94.1	-	-	36	112.5	-	-

- (注) 1. 普通厚生共済の新規保障共済金額は、新契約のうち転換契約について転換後契約の死亡保障共済金額の全額を反映させた額として算出した値です。
2. 普通厚生共済の純新規保障共済金額は、新契約のうち転換契約について転換後契約の保障共済金額と転換前契約の保障共済金額との差額(差額が0以下のときは0とします。)として算出した値です。
3. 普通厚生共済の医療保障共済金額は、医療共済の疾病入院共済金額および特定疾病入院特約の共済金額の合計額です。
4. 合計は普通厚生共済の純新規保障共済金額の値と生活総合共済の値の合計額です。
5. 漁業者老齢福祉共済および国民年金基金共済の件数は、員数です。
6. 漁業者老齢福祉共済の保障共済金額は、基本年金額です。

(2) 保有契約高

(単位：件、百万円、%)

事業種類	平成 28 年度				平成 29 年度			
	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比
普通厚生共済								
保有保障共済金額	243,836	97.0	1,412,033	96.3	233,678	95.8	1,349,365	95.5
医療保障共済金額	178,107	-	1,476	-	169,938	95.4	1,427	96.6
生活総合共済	77,567	99.6	1,006,362	100.8	80,000	103.1	1,014,704	100.8
合計	321,403	97.6	2,418,395	98.1	313,678	97.5	2,364,069	97.7
漁業者老齢福祉共済	44,410	94.6	3,228	97.4	42,753	96.2	3,196	99.0
国民年金基金共済	1,962	91.3	-	-	1,794	91.4	-	-

- (注) 1. 普通厚生共済の医療保障共済金額は、疾病入院共済金額(疾病医療特約および長期総合医療特約においては特約共済金額とし、傷害疾病保障特約においては疾病入院日額を計上)と特定疾病入院特約共済金額の合計額です。
2. 漁業者老齢福祉共済および国民年金基金共済の件数は、員数です。
3. 漁業者老齢福祉共済の保障共済金額は、基本年金額(年金開始後にあつては年金年額)です。

2. 短期共済契約高

(単位：件、百万円、%)

事業種類	平成 28 年度				平成 29 年度			
	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比
乗組員厚生共済	162,815	98.0	1,062,868	98.0	161,116	98.9	1,056,960	99.4
団体信用厚生共済	168	97.6	42,145	98.2	167	99.4	46,190	109.5
火災共済	78,675	97.2	1,402,160	99.0	76,534	97.2	1,378,867	98.3
合計	241,658	97.7	2,507,174	98.6	237,817	98.4	2,482,017	98.9

- (注) 乗組員厚生共済の件数は、員数、団体信用厚生共済の件数は、組合数です。

3. 保障機能別保有契約高

(1) 長期共済

(単位：百万円、%)

		平成 28 年度		平成 29 年度	
		金額	対前年度比	金額	対前年度比
死亡保障	普通死亡	1,412,033	96.3	1,349,365	95.5
	災害死亡	1,178,480	95.1	1,115,555	94.6
	その他	127,181	95.4	119,692	94.1
障害保障	後遺障害保障	1,096,129	96.0	1,050,232	95.8
入院保障	疾病入院	1,476	96.8	1,427	96.6
	災害入院	1,358	95.6	1,297	95.4
通院保障	疾病通院	512	97.9	499	97.5
	災害通院	589	96.6	567	96.3
生存保障	満期保障	394,893	96.4	375,482	95.0
	生存給付保障	9,773	96.8	9,386	96.0
	年金	3,228	97.4	3,196	99.0

(単位：件、%)

		平成 28 年度		平成 29 年度	
		件数	対前年度比	件数	対前年度比
手術保障		187,003	95.4	178,449	95.4
先進医療保障		43,639	124.7	49,669	113.8

- (注) 1. 上表は生命共済（長期共済）の期末保有を表示しています。
 2. 入院保障および通院保障については、それぞれ入院日額および通院日額を表示しています。
 3. 入院保障の疾病入院には、特定疾病入院特約の共済金額が含まれています。

(2) 短期共済

(単位：百万円、%)

		平成 28 年度		平成 29 年度	
		金額	対前年度比	金額	対前年度比
死亡保障	普通死亡	39,723	97.9	38,783	97.6
	災害死亡	707,948	96.9	710,492	100.3
障害保障	後遺障害保障	704,312	97.8	702,019	99.6
入院保障	災害入院	317	99.1	313	98.8
通院保障	災害通院	107	99.6	106	98.6

(単位：件、%)

		平成 28 年度		平成 29 年度	
		件数	対前年度比	件数	対前年度比
手術保障		59,126	98.8	57,597	97.4

- (注) 1. 上表は乗組員厚生共済（短期共済）の期末保有を表示しています。
 2. 入院保障および通院保障については、それぞれ入院日額および通院日額を表示しています。

4. 受入共済掛金

(単位：百万円、%)

事業種類	平成 28 年度		平成 29 年度	
	金額	対前年度比	金額	対前年度比
●長期共済				
普通厚生共済	33,242	67.5	36,088	108.5
生活総合共済	7,588	90.0	8,853	116.6
漁業者老齢福祉共済	2,040	90.7	2,222	108.9
国民年金基金共済	2	92.0	3	107.4
計	42,873	71.5	47,168	110.0
●短期共済				
乗組員厚生共済	2,285	98.6	2,249	98.4
団体信用厚生共済	333	96.4	346	104.0
火災共済	1,493	98.6	1,478	99.0
計	4,111	98.4	4,074	99.1
合計	46,985	73.3	51,243	109.0

(注) 上表は、共済契約者が支払った共済掛金から組合が受け取るべき掛金を差し引いた JF 共水連が受け入れた共済掛金です。組合が共済契約者から受け入れた共済掛金は下表に記載しています。

〔参考〕 組合が共済契約者から受け入れた共済掛金

(単位：百万円、%)

事業種類	平成 28 年度		平成 29 年度	
	金額	対前年度比	金額	対前年度比
●長期共済				
普通厚生共済	34,790	68.1	37,629	108.1
生活総合共済	8,144	90.3	9,977	122.5
計	42,935	71.5	47,607	110.8
●短期共済				
乗組員厚生共済	2,345	98.6	2,310	98.4
火災共済	1,616	98.5	1,596	98.7
計	3,962	98.6	3,906	99.1
合計	46,897	73.2	51,514	109.8

5. 支払共済金

(1) 長期共済

(単位：百万円、%)

事業種類	平成 28 年度		平成 29 年度	
	金額	対前年度比	金額	対前年度比
●事故共済金				
普通厚生共済	9,709	100.1	9,569	98.5
生活総合共済	2,243	143.2	1,403	62.5
漁業者老齢福祉共済	76	84.0	95	125.7
計	12,029	105.9	11,069	92.0
●満期共済金				
普通厚生共済	19,780	88.2	27,705	140.0
生活総合共済	4,074	64.6	3,879	95.2
漁業者老齢福祉共済	3,904	57.4	3,535	90.5
計	27,759	78.1	35,119	126.5
●合計				
普通厚生共済	29,490	91.8	37,275	126.3
生活総合共済	6,318	80.3	5,283	83.6
漁業者老齢福祉共済	3,981	57.7	3,631	91.2
合計	39,789	84.8	46,189	116.0

- (注) 1. 漁業者老齢福祉共済の事故共済金は、死亡給付金です。
 2. 漁業者老齢福祉共済の満期共済金は、支払年金額（含む一括払）です。

(2) 短期共済

(単位：百万円、%)

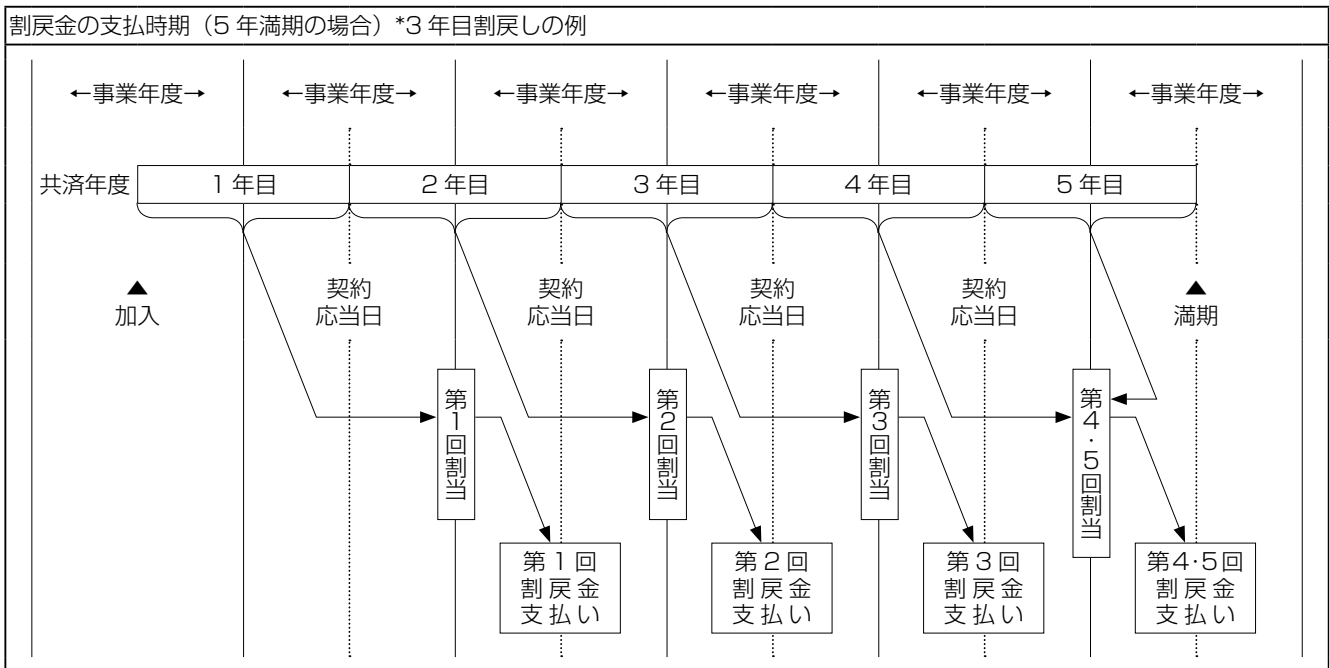
事業種類	平成 28 年度		平成 29 年度	
	金額	対前年度比	金額	対前年度比
●事故共済金				
乗組員厚生共済	1,275	105.3	989	77.6
団体信用厚生共済	170	107.7	176	103.3
火災共済	875	107.1	803	91.7
合計	2,321	106.1	1,969	84.8

6. 割戻しの状況

(1) JF 共済の長期共済における割戻金の仕組み

JF 共済では、事業収支に差益が生じた場合に、ご契約者の皆さまからいただいた共済掛金の一部をお返しするものとして、「割戻金」をお支払いしています。

この割戻金は、運用利回りの変動、共済事故の発生頻度等により増減する性質を有しています。



(2) 平成30年度に割り戻す契約者割戻金

平成30年度に割り戻す契約者割戻金
平成30年度は、普通厚生共済のみ割戻金を交付します。
普通厚生共済
○通常割戻金
契約区分ごとの危険共済金額に危険差割戻率を乗じた額
例：平成25年10月1日以降の終身共済契約の危険差割戻率 危険共済金額1万円あたり 1円
例：平成25年10月1日以降の医療共済の危険差割戻率 共済金額100円あたり 8円
例：平成25年10月1日以降の通院特約の危険差割戻率 共済金額100円あたり 2円

平成29年度に割り戻した契約者割戻金
平成29年度は、普通厚生共済のみ割戻金を交付しました。
普通厚生共済
○通常割戻金
契約区分ごとの危険共済金額に危険差割戻率を乗じた額
例：平成25年10月1日以降の終身共済契約の危険差割戻率 危険共済金額1万円あたり 1円
例：平成25年10月1日以降の医療共済の危険差割戻率 共済金額100円あたり 8円
例：平成25年10月1日以降の通院特約の危険差割戻率 共済金額100円あたり 2円

平成30年度に割り戻す契約者割戻金の例示（普通厚生共済）
例1) 終身共済 30歳加入、60歳払込終了、年払、女性、保障共済金額1,000万円（主契約100万円、定期特約900万円）、医療共済10,000円、通院特約5,000円
加入年度（経過年数） 契約者割戻金 平成28年度（1年） 1,900円
例2) 養老共済 30歳加入、20年満期、年払、女性、保障共済金額1,000万円（満期共済金額100万円）、医療共済10,000円、通院特約5,000円
加入年度（経過年数） 契約者割戻金 平成28年度（1年） 1,900円

平成29年度に割り戻した契約者割戻金の例示（普通厚生共済）
例1) 終身共済 30歳加入、60歳払込終了、年払、女性、保障共済金額1,000万円（主契約100万円、定期特約900万円）、医療共済10,000円、通院特約5,000円
加入年度（経過年数） 契約者割戻金 平成27年度（1年） 1,900円
例2) 養老共済 30歳加入、20年満期、年払、女性、保障共済金額1,000万円（満期共済金額100万円）、医療共済10,000円、通院特約5,000円
加入年度（経過年数） 契約者割戻金 平成27年度（1年） 1,900円



Ⅱ 財務諸表

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成 28 年度末 (平成 29 年 3 月 31 日現在)	平成 29 年度末 (平成 30 年 3 月 31 日現在)	科目	平成 28 年度末 (平成 29 年 3 月 31 日現在)	平成 29 年度末 (平成 30 年 3 月 31 日現在)
●資産の部			●負債の部		
現金	-	-	共済契約準備金	449,897	438,095
預け金	35,464	38,341	支払備金	3,752	4,139
系統預け金	35,309	38,140	責任準備金	444,881	432,686
系統外預け金	154	200	割戻準備金	1,264	1,270
金銭の信託	15,272	27,901	未払保険勘定	92	82
金銭債権	2,090	1,713	未払委託手数料	18	14
有価証券	409,544	383,891	事業未払金	1	1
国債	122,344	94,958	その他負債	2,128	2,458
地方債	14,594	9,625	未払法人税等	941	1,833
金融債	7,701	700	前受収益	3	3
特別法人債	114,522	139,055	リース債務	7	14
短期社債	-	2,999	その他の負債	1,176	607
社債	67,881	58,779	未払漁業者年金業務推進費	1	10
外国証券	75,980	71,175	諸引当金	3,866	3,684
株式	529	529	賞与引当金	161	153
その他の有価証券	5,989	6,067	退職給付引当金	3,619	3,447
貸付金	4,615	4,081	役員退職慰労引当金	86	83
共済契約貸付金	4,615	4,081	価格変動準備金	8,689	9,216
未収共済掛金	4,914	5,277			
未収保険勘定	1	6	負債の部合計	464,695	453,564
事業仮払金	1,583	2,650			
その他資産	3,775	3,869	●純資産の部		
前払費用	35	34	出資金	5,283	5,288
未収収益	1,654	1,389	利益剰余金	22,213	24,461
その他の資産	2,085	2,444	利益準備金	4,406	5,043
有形固定資産	3,059	3,008	その他利益剰余金	17,807	19,418
土地	2,443	2,443	特別危険積立金	3,200	3,800
減価償却資産	2,926	2,935	事業基盤整備積立金	2,257	2,634
減価償却累計額(控除)	△ 2,312	△ 2,376	特別積立金	9,167	10,212
建設仮勘定	2	5	当期末処分剰余金	3,182	2,771
無形固定資産	1,219	1,124	(うち当期剰余金)	(2,936)	(2,405)
外部出資	1,561	1,564	処分未済持分	△ 3	△ 1
系統出資	896	896	会員資本合計	27,492	29,748
系統外出資	539	539	その他有価証券評価差額金	△ 15	20
子会社等出資	125	128	評価・換算差額等合計	△ 15	20
繰延税金資産	9,070	9,902			
			純資産の部合計	27,477	29,769
資産の部合計	492,173	483,333	負債及び純資産の部合計	492,173	483,333

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成 28 年度 (平成 28 年 4 月 1 日から 平成 29 年 3 月 31 日まで)	平成 29 年度 (平成 29 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで)
● 経常損益の部		
経常収益	61,816	70,982
直接事業収益	46,987	51,260
受入共済掛金	46,985	51,243
保険金	1	16
保険返戻金	0	1
共済契約準備金戻入額	5,962	12,371
支払準備金戻入額	191	—
責任準備金戻入額	5,600	12,195
割戻準備金戻入額	170	176
財産運用収益	8,388	6,856
利息及び配当金収入	4,863	4,536
預金利息	115	87
有価証券利息配当金	4,516	4,247
貸付金利息	231	201
その他の利息及び配当金	0	0
金銭の信託運用益	256	481
売買目的有価証券運用益	258	73
金銭債権収益	43	36
有価証券売却益	699	1,486
有価証券償還益	1,931	—
金融派生商品収益	41	—
その他の運用収益	294	242
その他経常収益	478	492
受入国庫補助金	200	200
受取出資配当金	46	46
その他の経常収益	232	246
経常費用	58,219	67,371
直接事業費用	51,556	60,214
支払共済金	42,111	48,159
支払返戻金	8,469	11,103
割戻金	170	169
保険料	805	781
共済契約準備金繰入額	4	389
支払準備金繰入額	—	386
割戻金積立利息繰入額	4	2
財産運用費用	141	169
有価証券償還損	7	—
その他の運用費用	134	169
価格変動準備金繰入額	522	527
委託手数料	321	320

(つづく)

科目	平成 28 年度 (平成 28 年 4 月 1 日から 平成 29 年 3 月 31 日まで)	平成 29 年度 (平成 29 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで)
事業管理費	5,367	5,341
人件費	2,992	2,991
旅費交通費	197	206
業務費	1,463	1,404
諸税負担金	134	125
施設費	428	425
減価償却費	115	155
雑費	35	31
その他経常費用	304	408
漁業者年金業務推進費	32	35
寄付金	1	1
事業基盤整備費	245	365
その他の経常費用	24	6
経常利益	3,596	3,610
● 特別損益の部		
特別利益	0	0
業務用固定資産処分益	0	0
特別損失	0	0
業務用固定資産処分損	0	0
税引前当期剰余金	3,597	3,610
法人税、住民税及び事業税	1,002	1,871
法人税等調整額	△ 521	△ 846
割戻準備金繰入額	179	179
当期剰余金	2,936	2,405
当期首繰越剰余金	0	0
事業基盤整備積立金取崩額	245	365
当期末処分剰余金	3,182	2,771

3. 注記表

I. 継続組合の前提に関する注記

該当事項はありません。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券等の評価基準および評価方法

(1) 有価証券（金銭債権および外部出資の中の有価証券を含む。）の評価は、以下により行っております。

- ① 「売買目的有価証券」として区分した有価証券の評価は、時価法（売却原価の算定は移動平均法）により行っております。
- ② 「満期保有目的の債券」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による償却原価法（定額法）により行っております。
- ③ 「子会社株式および関連会社株式」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。
- ④ 「責任準備金対応債券」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による償却原価法（定額法）により行っております。

なお、責任準備金対応債券とは、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上および監査上の取扱い（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号平成12年11月16日）」に準じた債券であります。

- ⑤ 「その他有価証券」として区分した有価証券の評価は、時価のあるものについては時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、「その他有価証券」の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、時価法（売却原価の算定は移動平均法）により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産は、決算日の為替相場により円換算しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、職員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支出に備えるため、役員退任慰労金支給内規にもとづき、当期末に発生していると認められる額を計上しております。

(4) 価格変動準備金

価格変動準備金は、「水産業協同組合法」第15条の12の規定にもとづく準備金であり、「水産業協同組合法施行規則」第63条の規定にもとづき計上しております。

5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税込経理方式によっております。

6. 注記表に記載した金額の端数処理の方法

注記表に記載した金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

7. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項

責任準備金の積立方法は、以下のとおりであります。

責任準備金は、「水産業協同組合法」および「水産業協同組合法施行規則」の規定にもとづく準備金であります。共済掛金積立金については、「水産業協同組合法施行規則」第58条第1項の規定にもとづき、平準純共済掛金式により計算しております。未経過共済掛金については、「水産業協同組合法施行規則」第58条第2項の規定にもとづき積立てていますが、火災共済および生活総合共済については、未経過期間に対応する責任に相当する額として計算した金額又は当該事業年度における収入共済掛金の合計額から、当該共済掛金を収入した共済契約のために経過期間において支払った共済金および返戻金並びに支払備金の額の合計額を差し引いて得た額のいずれか大きい額を積立てております。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の圧縮記帳額は、52百万円（うち、当期圧縮額は1百万円）であります。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機およびその周辺機器の一部等についてはリース契約により使用しております。

3. 担保に供している資産

担保に供している資産は、農林中央金庫との当座勘定貸越約定における当座借越に係る有価証券11,055百万円であります。

4. 貸付有価証券

消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は、70,128百万円であります。

5. 子会社の株式および子会社の持分の総額

子会社の株式および子会社の持分の総額は、128百万円であります。

6. 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額は、2百万円であります。なお、子会社に対する金銭債務は、0百万円であります。

7. 再保険契約に係る責任準備金および支払備金

(1) 「水産業協同組合法施行規則」第59条に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金の額は、27百万円であります。

(2) 「水産業協同組合法施行規則」第61条第3項において準用する第59条に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金の額は、0百万円であります。

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

子会社との取引による収益の総額は685百万円、費用の総額は1百万円であります。

2. 金銭の信託に係る運用収益および運用費用

金銭の信託に係る運用収益および運用費用は、相殺して金銭の信託運用益に表示しております。

3. 売買目的有価証券に係る運用収益および運用費用

売買目的有価証券に係る運用収益および運用費用は、相殺して売買目的有価証券運用益に表示しております。

4. 有価証券売却益の内訳

有価証券売却益の内訳は、国債1,322百万円、特別法人債163百万円であります。

Ⅴ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

本会は生命共済と損害共済の両分野の共済事業を行っており、予定利率固定型の長期共済が主力であることから、資金の大半を長期の固定資金が占めております。このため、毎年度積み増す責任準備金に対応させた責任準備金対応債券を中心に、安定的な収益を確保すべく、長期の負債特性に応じた中長期的な観点で運用に取り組んでおります。

具体的には、金融資産の大半について、公社債を中心とした有価証券で運用し、長期安定収益基盤の構築・確保に努めるとともに、収益性向上に向けて金銭の信託運用にも取り組む中、資産の健全化・収益性の向上に向けたポートフォリオの改善をはかっております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

本会が保有する金融資産は、国債および財投機関債を中心とした公社債、外国証券などであり、その大部分を満期保有目的の債券および責任準備金対応債券として保有しております。金銭の信託については、外貨建外国債券、国内投資信託および外国投資信託などがあります。

また、これらは、与信先の信用リスク並びに金利・市場価格の変動リスクおよび為替リスクなどの市場リスクにさらされております。

デリバティブ取引では、現物資産運用を補完する目的で、選択権付債券売買取引、債券先物取引および為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

本会は、「リスク管理基本方針」のもと、「資産運用リスク管理方針」および「資産運用リスク管理規程」を設け、各リスクに関する管理諸規程等を定め、リスクの管理を行っております。

また、各リスクの状況については、リスク管理部門が、定期的にリスク管理委員会等に報告を行っております。

① 信用リスクの管理

本会は、信用リスクに関する管理諸規程等に従い、有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部門において、信用状況や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

また、特定の与信先に対する過度の与信集中を排除することを目的とした与信限度額設定による管理等を行っております。

② 市場リスクの管理

財務運用部門は、理事会で決定した財産運用規程および年次の財産運用方針等にもとづき、財務運用会議において、月次の財産運用方針を定め、運用を行っております。

また、リスク管理部門は、リスク管理方法や手続等を定めた要領にもとづき、想定以上の損失の発生を未然に防止するため、評価損益の把握や限度枠の設定等を行い、ポートフォリオ全体の管理を行っております。

デリバティブ取引は、資産運用の効率化を図る観点から、リスクヘッジなど現物資産運用を補完する目的で活用しており、収益の獲得を目的とする投機的取引は行わないこととしております。取引については、財務管理部門が取引内容について外部証憑との照合による確認を実施するなど、財務運用部門に対する牽制が働く体制としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	38,341	38,354	13
(2) 金銭の信託	27,901	27,901	—
(3) 金銭債権	1,713	1,818	104
① 満期保有目的の債券	1,713	1,818	104
(4) 有価証券	378,976	395,575	16,598
① 売買目的有価証券	3,777	3,777	—
② 満期保有目的の債券	229,066	241,600	12,534
③ 責任準備金対応債券	144,052	148,116	4,063
④ その他有価証券	2,080	2,080	—
(5) 貸付金	4,081	4,081	—
(6) 未収共済掛金	5,277	5,277	—
資産計	456,292	473,008	16,716

(注 1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 預け金

満期のない預金および満期が 1 年以内の預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

満期が 1 年超の預金については、期間にもとづく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される預金金利で元金の合計額を割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 金銭の信託、金銭債権および有価証券

金銭の信託について、債券は取引金融機関から提示された価格、投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された基準価額、株式は取引所の価格によっております。

金銭債権について、取引金融機関から提示された価格によっております。

有価証券の時価について、債券は取引所の価格、業界団体が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格、株式は取引金融機関から提示された価格、投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された基準価額によっております。

(3) 貸付金

共済契約貸付金は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間および金利条件等を考慮すると時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 未収共済掛金

未収共済掛金については短期間（概ね 1 ヶ月以内）で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (4) 有価証券」には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
外部出資 (※ 1)	1,564 百万円
株式 (※ 2)	529 百万円
その他の有価証券 (※ 3)	4,385 百万円

(※ 1) 外部出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式および出資金であり、時価開示の対象とはしておりません。

(※ 2) 株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式であり、時価開示の対象とはしておりません。

(※ 3) その他の有価証券のうち、組合財産が非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されている出資金については、時価開示の対象とはしておりません。

II 財務諸表

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
1 預け金	35,086	3,255	—	—
2 金銭債権	—	425	—	1,288
(1) 満期保有目的の債券	—	425	—	1,288
3 有価証券	37,700	81,953	80,591	180,301
(1) 満期保有目的の債券	21,600	59,150	17,800	131,753
① 国債	10,000	27,500	—	30,500
② 地方債	—	—	—	1,300
③ 特別法人債	—	—	300	88,153
④ 社債	5,600	5,700	9,300	10,800
⑤ 外国証券	6,000	25,950	8,200	1,000
(2) 責任準備金対応債券	15,100	19,200	61,100	48,407
① 国債	8,000	12,000	6,000	800
② 地方債	—	—	8,300	—
③ 金融債	700	—	—	—
④ 特別法人債	100	—	6,700	45,107
⑤ 短期社債	3,000	—	—	—
⑥ 社債	3,300	1,800	21,500	500
⑦ 外国証券	—	5,400	18,600	2,000
(3) その他有価証券	1,000	3,603	1,691	140
① 社債	—	50	—	—
② 外国証券	1,000	1,000	—	—
③ その他の有価証券	—	2,553	1,691	140
合 計	72,786	85,634	80,591	181,590

VI. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

(1) 金銭の信託は、売買目的で保有しており、貸借対照表計上額は27,901百万円、当期の損益に含まれた評価差額は△42百万円であります。

(2) 時価のある有価証券の時価額および差額に関する事項は、以下のとおりであります。

① 売買目的有価証券の貸借対照表計上額は3,777百万円、当期の損益に含まれた評価差額は219百万円であります。

② 満期保有目的の債券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	(1) 金銭債権	1,713	1,818	104
	(2) 国債	68,064	75,065	7,000
	(3) 地方債	1,302	1,369	67
	(4) 特別法人債	64,672	67,845	3,172
	(5) 社債	28,791	30,186	1,394
	(6) 外国証券	37,971	39,026	1,055
	小計	202,516	215,311	12,795
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	(1) 金銭債権	—	—	—
	(2) 国債	—	—	—
	(3) 地方債	—	—	—
	(4) 特別法人債	22,363	22,293	△ 69
	(5) 社債	2,701	2,675	△ 25
	(6) 外国証券	3,200	3,138	△ 61
	小計	28,264	28,107	△ 156
合計		230,780	243,419	12,639

③ 責任準備金対応債券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	(1) 国債	26,894	27,768	874
	(2) 地方債	8,322	8,519	196
	(3) 金融債	700	700	0
	(4) 特別法人債	48,841	49,941	1,100
	(5) 短期社債	999	999	0
	(6) 社債	27,113	28,047	934
	(7) 外国証券	26,000	26,969	969
	小計	138,873	142,947	4,074
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	(1) 国債	—	—	—
	(2) 地方債	—	—	—
	(3) 金融債	—	—	—
	(4) 特別法人債	3,179	3,169	△ 10
	(5) 短期社債	1,999	1,999	△ 0
	(6) 社債	—	—	—
	(7) 外国証券	—	—	—
小計	5,179	5,168	△ 10	
合計		144,052	148,116	4,063

II 財務諸表

④ その他有価証券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	(1) 社債	51	52	1
	(2) 外国証券	2,000	2,028	28
	小計	2,051	2,080	29
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	(1) 社債	-	-	-
	(2) 外国証券	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,051	2,080	29

なお、上記の評価差額 29 百万円から、繰延税金負債 8 百万円を差し引き、その他有価証券評価差額金に 20 百万円を計上しております。

2. 当期中に売却した満期保有目的の債券、責任準備金対応債券およびその他有価証券

(1) 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(2) 当期中に売却した責任準備金対応債券の売却原価、売却額および売却損益は以下のとおりであります。

売却原価	売却額	売却益	売却損
14,557 百万円	16,044 百万円	1,486 百万円	－百万円

(3) 当期中に売却したその他有価証券はありません。

3. 保有目的区分を変更した満期保有目的の債券

当期中に保有目的区分を変更した満期保有目的の債券はありません。

VII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務等の内容は以下のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。

退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

(2) 確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	3,619 百万円
退職給付費用	242 百万円
退職給付の支払額	△ 414 百万円
期末における退職給付引当金	<u>3,447 百万円</u>

② 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	<u>3,447 百万円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>3,447 百万円</u>
退職給付引当金	<u>3,447 百万円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>3,447 百万円</u>

③ 退職給付に関連する損益

退職給付費用	<u>242 百万円</u>
簡便法で計算した退職給付費用	<u>242 百万円</u>

2. 厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条第 1 項に規定する額

(1) 厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条第 1 項に規定する存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、41 百万円であります。

(2) 翌事業年度以降において負担することが見込まれる前号の特例業務負担金の総額は、515 百万円であります。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は以下のとおりであります。

繰延税金資産	
共済契約準備金	6,159 百万円
価格変動準備金	2,572 百万円
退職給付引当金	962 百万円
その他	239 百万円
繰延税金資産小計	9,933 百万円
評価性引当額	△ 23 百万円
繰延税金資産合計	9,910 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 8 百万円
繰延税金負債合計	△ 8 百万円
繰延税金資産の純額	9,902 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 28.39%との間の主要な差異は、以下のとおりであります。

	(単位：%)
法定実効税率	27.91
(調整)	
評価性引当額の増減	△ 0.02
交際費の損金不算入額	0.99
受取配当金等の益金不算入額	△ 0.20
住民税等の均等割	1.52
割戻準備金繰入	△ 1.39
その他	△ 0.42
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.39

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

X. その他の注記

「責任準備金対応債券」については、共済契約の特性等に応じて小区分を設定し、理事会において決定された財産運用方針等にもとづき、当該小区分毎に責任準備金対応債券のデュレーション（金利変動に対する時価変動の程度）と責任準備金のデュレーションが定められた範囲となるよう管理しております。

4. 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科目	平成 28 年度	平成 29 年度
1. 当期末処分剰余金	3,182	2,771
2. 剰余金処分数額	3,182	2,771
(1) 利益準備金	637	555
(2) 任意積立金	2,387	2,058
(うち特別危険積立金)	(600)	(500)
(うち事業基盤整備積立金)	(742)	(600)
(うち特別積立金)	(1,045)	(958)
(3) 出資配当金	157	158
3. 次期繰越剰余金	0	0

(注) 1. 出資配当率は、年 3.0%の割合です。

2. 利益準備金とは、水協法などにより、「出資総額の 2 倍に相当する額に達するまで、毎事業年度の剰余金の 5 分の 1 に相当する金額以上の金額を準備金として積み立てる」とされているものです。

3. 特別危険積立金とは、通常の予測を超える異常事故等が発生した場合の共済金の支払いおよび責任準備金の不足額のでん補に備えるため、特別危険積立金規程にもとづき計上している目的積立金です。

4. 事業基盤整備積立金とは、事業基盤の整備・強化のため、事業基盤整備積立金規程にもとづき計上している目的積立金です。

Ⅲ—運用資産諸表

1. 資産運用に関する指標

(1) 運用資産明細

(単位：百万円、%)

区分	平成 28 年度末			平成 29 年度末		
	金額	構成比	増減	金額	構成比	増減
預け金	35,464	7.6	101	38,341	8.4	2,876
金銭の信託	15,272	3.3	△ 4,796	27,901	6.1	12,628
金銭債権	2,090	0.4	△ 465	1,713	0.4	△ 376
有価証券	409,544	87.7	5,021	383,891	84.2	△ 25,652
貸付金	4,615	1.0	△ 419	4,081	0.9	△ 534
合 計	466,989	100.0	△ 557	455,930	100.0	△ 11,058

(2) 運用資産平均残高・運用利回り

(単位：百万円、%)

区分	平成 28 年度		平成 29 年度	
	平均残高	運用利回り	平均残高	運用利回り
預け金	40,910	0.28	39,886	0.21
金銭の信託	16,407	1.81	22,149	2.17
金銭債権	2,318	1.89	1,892	1.92
有価証券	406,690	1.85	396,379	1.48
貸付金	4,845	4.78	4,365	4.62
合 計	471,172	1.75	464,673	1.43

(3) 財産運用収益明細

(単位：百万円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度
利息及び配当金収入	4,863	4,536
預金利息	115	87
有価証券利息配当金	4,516	4,247
貸付金利息	231	201
その他の利息及び配当金	0	0
金銭の信託運用益	256	481
売買目的有価証券運用益	258	73
金銭債権収益	43	36
有価証券売却益	699	1,486
有価証券評価益	—	—
有価証券償還益	1,931	—
金融派生商品収益	41	—
その他の運用収益	294	242
合 計	8,388	6,856

(4) 財産運用費用明細

(単位：百万円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度
金銭の信託運用費	—	—
売買目的有価証券運用費	—	—
金銭債権運用費	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	7	—
金融派生商品費用	—	—
その他の運用費用	134	169
合 計	141	169

(5) 有価証券の運用明細

(単位：百万円、%)

区分	平成 28 年度末		平成 29 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	122,344	29.9	94,958	24.7
地方債	14,594	3.6	9,625	2.5
金融債	7,701	1.9	700	0.2
特別法人債	114,522	28.0	139,055	36.2
短期社債	—	—	2,999	0.8
社債	67,881	16.6	58,779	15.3
外国証券	75,980	18.6	71,175	18.5
株式	529	0.1	529	0.1
その他の有価証券	5,989	1.5	6,067	1.6
合 計	409,544	100.0	383,891	100.0

(6) 株式業種別内訳

(単位：百万円)

区分	平成 28 年度末	平成 29 年度末
製造業	529	529
輸送用機器	529	529
非製造業	—	—
合 計	529	529

Ⅲ—運用資産諸表

(7) 有価証券残存期間別明細

【平成 28 年度末】

(単位：百万円)

区分	1 年以下	1 年超 5 年以下	5 年超 10 年以下	10 年超	合計
国債	18,083	54,915	12,054	37,290	122,344
地方債	4,965	—	8,326	1,302	14,594
金融債	6,997	703	—	—	7,701
特別法人債	4,063	101	7,055	103,301	114,522
短期社債	—	—	—	—	—
社債	7,417	12,179	36,971	11,312	67,881
外国証券	6,900	32,904	33,175	3,000	75,980
株式	—	—	—	529	529
その他の有価証券	—	2,065	1,524	2,399	5,989
合計	48,428	102,870	99,108	159,136	409,544

(注) 10 年超には、期間の定めのないものを含んでいます。

【平成 29 年度末】

区分	1 年以下	1 年超 5 年以下	5 年超 10 年以下	10 年超	合計
国債	18,110	39,609	6,008	31,229	94,958
地方債	—	—	8,322	1,302	9,625
金融債	700	—	—	—	700
特別法人債	100	—	7,048	131,906	139,055
短期社債	2,999	—	—	—	2,999
社債	8,935	7,690	30,864	11,288	58,779
外国証券	7,001	34,373	26,800	3,000	71,175
株式	—	—	—	529	529
その他の有価証券	—	2,553	1,691	1,822	6,067
合計	37,848	84,227	80,735	181,079	383,891

(注) 10 年超には、期間の定めのないものを含んでいます。

(8) 貸付金明細

(単位：百万円、%)

区分	平成 28 年度末		平成 29 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
共済契約貸付金	4,615	100.0	4,081	100.0
うち共済証書貸付金	3,943	85.4	3,493	85.6
うち共済振替貸付金	672	14.6	587	14.4
合計	4,615	100.0	4,081	100.0

(9) 海外投融資明細

(単位：百万円、%)

区分	平成 28 年度末		平成 29 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
外貨建資産	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—
円貨額が確定した外貨建資産	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—
円貨建資産	75,980	100.0	71,175	100.0
貸付金	—	—	—	—
公社債 (円建外債)	75,980	100.0	71,175	100.0
合 計	75,980	100.0	71,175	100.0

(10) 海外投融資地域別内訳

(単位：百万円、%)

区分		ヨーロッパ	北米	中南米	中東	アフリカ	アジア	オセアニア	国際機関	合計	
平成 28 年度末	有価証券	金額	35,204	500	11,600	7,100	8,000	12,675	900	—	75,980
		(構成比)	(46.3)	(0.7)	(15.3)	(9.3)	(10.5)	(16.7)	(1.2)	—	(100.0)
	債券	金額	35,204	500	11,600	7,100	8,000	12,675	900	—	75,980
		(構成比)	(46.3)	(0.7)	(15.3)	(9.3)	(10.5)	(16.7)	(1.2)	—	(100.0)
	外国株式等	金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		(構成比)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付金	金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(構成比)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

区分		ヨーロッパ	北米	中南米	中東	アフリカ	アジア	オセアニア	国際機関	合計	
平成 29 年度末	有価証券	金額	30,742	500	11,600	7,100	8,000	13,233	—	—	71,175
		(構成比)	(43.2)	(0.7)	(16.3)	(10.0)	(11.2)	(18.6)	—	—	(100.0)
	債券	金額	30,742	500	11,600	7,100	8,000	13,233	—	—	71,175
		(構成比)	(43.2)	(0.7)	(16.3)	(10.0)	(11.2)	(18.6)	—	—	(100.0)
	外国株式等	金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		(構成比)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付金	金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
(構成比)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

Ⅲ—運用資産諸表

(11) 海外投融資運用利回り (単位：%)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度
海外投融資運用利回り	4.25	1.56

(12) その他

①運用不動産

平成 28 年度および平成 29 年度において、運用不動産は保有していません。

②特別勘定資産

特別勘定は設定していません。

③貸倒引当金および貸付金償却

平成 28 年度および平成 29 年度において、貸倒引当金および貸付金償却は計上していません。

2. 運用資産の時価情報

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	平成 28 年度末		平成 29 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	3,625	285	3,777	219

② 有価証券の時価情報 (売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区分	平成 28 年度末					平成 29 年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	229,950	242,694	12,743	13,171	427	230,780	243,419	12,639	12,795	156
責任準備金対応債券	171,909	177,468	5,559	5,726	166	144,052	148,116	4,063	4,074	10
その他有価証券	2,051	2,030	△ 21	53	75	2,051	2,080	29	29	—
公社債	2,051	2,030	△ 21	53	75	2,051	2,080	29	29	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	403,911	422,193	18,282	18,951	669	376,883	393,616	16,732	16,899	166
公社債	401,820	419,985	18,164	18,834	669	375,169	391,797	16,627	16,794	166
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	2,090	2,208	117	117	—	1,713	1,818	104	104	—

(注) 有価証券のほか、金銭債権を含みます。

③ 時価のない有価証券

(単位：百万円)

区分	平成 28 年度末	平成 29 年度末
	帳簿価額	帳簿価額
満期保有目的の債券	—	—
責任準備金対応債券	—	—
その他有価証券	4,119	4,915
合計	4,119	4,915

Ⅲ—運用資産諸表

(2) 金銭の信託の時価情報

①金銭の信託

(単位：百万円)

区分	平成 28 年度末			平成 29 年度末		
	貸借対照表計上額	時価額	差損益	貸借対照表計上額	時価額	差損益
金銭の信託	15,272	15,272	—	27,901	27,901	—

②売買目的有価証券の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	平成 28 年度末		平成 29 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	15,272	△ 1,195	27,901	△ 42

③満期保有目的の債券・責任準備金対応債券・その他有価証券の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	平成 28 年度末			平成 29 年度末		
	帳簿価額	時価	差損益	帳簿価額	時価	差損益
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	—	—	—	—	—	—

(3) デリバティブ取引の状況

①取引の内容

JF 共水連が利用しているデリバティブ取引は、次のとおりです。

通貨関連：為替予約取引

債券関連：債券先物取引、選択権付債券売買取引

②取組方針

資金運用の効率化をはかる観点から、リスクヘッジなど現物資産運用を補完する目的でデリバティブ取引を活用しており、収益の獲得を目的とする投機的な取引は行わないこととしております。

③リスクの内容

JF 共水連が利用しているデリバティブ取引については、市場リスク（金利変動リスク）および信用リスク（取引相手先の倒産等により、契約不履行に陥るリスク）があります。

市場リスクについては、現物購入の補完およびリスクヘッジを目的としているため、限定的と考えております。また、信用リスクについても、信用度の高い取引先を相手としていることから、契約が履行されないリスクは小さいものと考えております。

④リスク管理体制

デリバティブ取引の目的および種類ごとに取引額や取引期間等を管理するとともに、事務部門が取引内容について外部証憑との照合による確認を実施しており、投資執行部門に対する牽制が働く体制としております。なお、取引にあたっては全ての取引について、残高および損益状況を把握するとともに、定期的にはリスク管理委員会に報告する体制となっております。

(4) デリバティブ取引の時価情報

平成 28 年度および平成 29 年度において期末残高はありません。



IV—経営諸指標

1. 新契約平均共済金額

(単位：千円)

	普通厚生共済		生活総合共済	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
主契約共済金額	1,266	1,454	—	—
保障共済金額	6,372	5,574	13,192	11,404

(注) 上表は JF 共済の代表的共済制度である普通厚生共済および生活総合共済について記載しています。
(以下 2～6 についても同じ)

2. 新契約率

(単位：%)

	普通厚生共済		生活総合共済	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
件数	6.37	6.37	8.61	21.97
保障共済金額	6.96	6.13	8.86	19.31

(注) 新契約の伸長率をみるための指標で、次の算式により計算されます。
新契約率 = 新契約 ÷ 期首保有契約

3. 保有契約平均共済金額

(単位：千円)

	普通厚生共済		生活総合共済	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
主契約共済金額	1,619	1,606	—	—
保障共済金額	5,790	5,774	12,974	12,683

4. 純増加率

(単位：%)

	普通厚生共済		生活総合共済	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
件数	△ 2.96	△ 4.17	△ 0.30	3.14
保障共済金額	△ 3.63	△ 4.44	0.86	0.83

(注) 事業年度期首の契約にくらべ期末の契約がどのくらい増えたかをみるための指標で、次の算式により計算されます。
純増加率 = (期末保有契約 - 期首保有契約) ÷ 期首保有契約

5. 解約・失効率

(単位：%)

	普通厚生共済		生活総合共済	
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
件数	3.36	3.30	4.41	13.11
保障共済金額	4.37	4.54	4.22	13.67

(注) 事業年度期首の契約等の中の解約や失効(契約の効力が失われること)の契約の割合をみるための指標で、次の算式により計算されます。

$$\text{解約・失効率} = (\text{解約} + \text{本年度失効} - \text{復活}) \div (\text{期首保有} + \text{月払新契約})$$

6. 月払契約の新契約平均共済掛金

(単位：円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度
月払契約の新契約平均共済掛金	136,414	127,420

(注 1) 普通厚生共済および生活総合共済の掛金より算出しています。

(注 2) 共済掛金は月払契約における 1 年間に払い込まれる額としております。

7. 死亡率・罹災損害率

普通厚生共済

(単位：‰)

	平成 28 年度	平成 29 年度
死亡率	3.52	3.58

(注) 事業年度内の事故により消滅した契約高の割合をみるための指標で、次の算式により計算されます。

$$\text{死亡率} = \text{事故消滅保障共済金額} \div \text{経過保障共済金額}$$

生活総合共済

(単位：‰)

	平成 28 年度	平成 29 年度
罹災損害率	0.20	0.12

(注) 事業年度内の事故により消滅した契約高の割合をみるための指標で、次の算式により計算されます。

$$\text{罹災損害率} = \text{事故消滅保障共済金額} \div \text{経過保障共済金額}$$

8. 支払余力（ソルベンシー・マージン）比率

(単位：百万円、%)

項目	平成 28 年度末	平成 29 年度末
支払余力（ソルベンシー・マージン）総額 (A)	67,754	73,952
リスクの合計額 (B)	10,278	10,132
支払余力（ソルベンシー・マージン）比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,318.3	1,459.6

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率の明細

(単位：百万円)

	平成 28 年度末	平成 29 年度末	増 減
(1) 支払余力の総額 (=①+②+③+④+⑤+⑥+⑦-⑧)	67,754	73,952	6,198
① 純資産の部の合計（剰余金の処分として支出する金額、その他有価証券評価差額金を除く。）	27,335	29,589	2,254
② 価格変動準備金	8,689	9,216	527
③ 異常危険準備金	19,566	22,476	2,910
④ 一般貸倒引当金	0	0	0
⑤ その他有価証券評価差額金（税効果控除前）の 90%（負値の場合は 100%）	△ 21	26	47
⑥ 土地の含み損益の 85%（負値の場合は 100%）	△ 823	△ 715	108
⑦ 上記に準ずるものの額（= (a) + (b) + (c) + (d) - (e)）	13,006	13,358	352
(a) 共済掛金積立金等余剰部分	6,420	6,116	△ 303
(b) 契約者割戻準備金未割当部分	0	0	0
(c) 税効果相当額	6,586	7,241	655
(d) 負債性資本金調達手段等	0	0	0
(e) 共済掛金積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等の合計額に対する不算入額（-）	0	0	0
⑧ 繰延税金資産の不算入額（-）	0	0	0
(2) リスクの合計額（= [(R ₁) ² + (R ₃ +R ₄) ²] ^{1/2} +R ₂ +R ₅ ）	10,278	10,132	△ 146
R ₁ 一般共済リスク相当額	2,655	2,602	52
R ₂ 巨大災害リスク相当額	2,829	2,847	18
R ₃ 予定利率リスク相当額	2,150	1,891	△ 258
R ₄ 資産運用リスク相当額	4,548	4,655	106
R ₅ 経営管理リスク相当額	243	239	△ 3
(3) 支払余力比率（= (1) / ((2) × 1 / 2)）	1318.3%	1459.6%	141.3%

9. 再保険実施状況

(1) 再保険を引き受けた主要な再保険会社の数

	平成 28 年度	平成 29 年度
出再先保険会社等の数	22	22

(2) 支払再保険料に占める上位 5 社の割合 (単位：%)

	平成 28 年度	平成 29 年度
支払再保険料上位 5 社の割合	77.6	79.1

(3) 格付区分ごとの支払再保険料の割合 (単位：%)

格付区分	平成 28 年度	平成 29 年度
A 以上	100.0	100.0
BBB 以上	0.0	0.0
その他 (格付なし、不明等)	0.0	0.0
計	100.0	100.0

- (注) 1. S&P の格付けによります。
 2. S&P の格付けがない場合は、AM Best 社の格付けを使用しています。
 この場合、A- 以上は「A 以上」、B+ 以上は「BBB 以上」、B+ 未満は「その他」に区分しています。

(4) 未収再保険金の額 (単位：百万円)

	平成 28 年度	平成 29 年度
未収再保険金	1	6

V—その他諸表

1. 固定資産明細

(単位：百万円)

種類	取得価額				減価償却		平成29年度末 簿価(A)－(B)
	平成29年度 当期首残高	平成29年度 増加額	平成29年度 減少額	平成29年度 当期末残高(A)	平成29年度 償却額	累計額(B)	
土地	2,443	－	－	2,443	－	－	2,443
減価償却資産	2,926	26	16	2,935	79	2,376	559
建設仮勘定	2	4	0	5	－	－	5
無形固定資産	1,219	486	580	1,124	395	－	1,124
合計	6,591	517	598	6,509	475	2,376	4,133

- (注) 1. 減価償却資産には、建物、建物付属設備、什器備品等が該当します。
 2. 無形固定資産には、電話加入権、借地権、ソフトウェア等が該当します。
 3. JF共水連所有の施設は次表のとおりです。

名称	所在地
本所	東京都千代田区内神田 1-1-12
職員寮	埼玉県川越市砂新田 3-22-1
青森支店	青森県青森市安方 1-1-32
秋田支店	秋田県秋田市山王 3-8-15
福島支店	福島県いわき市中央台飯野 4-3-1
新潟支店	新潟県新潟市中央区万代島 2-1
石川支店	石川県金沢市北安江 3-1-38
三重県事務所	三重県津市広明町 323-1
鳥取県事務所	鳥取県鳥取市青葉町 3-1-11
広島県事務所	広島県広島市中区大手町 2-9-6
香川支店	香川県高松市北浜町 9-12
福岡支店	福岡県福岡市中央区舞鶴 2-4-19
佐賀支店	佐賀県佐賀市西与賀町厘外 826-1
長崎県事務所対馬支所	長崎県対馬市厳原町国分 1258
熊本支店	熊本県熊本市西区新港 1-4-15
大分県事務所	大分県大分市府内町 3-5-7
沖縄支店	沖縄県那覇市前島 3-25-39

2. 外部出資明細

(単位：百万円)

出資先	平成 29 年度 当期首残高	平成 29 年度 増加額	平成 29 年度 減少額	平成 29 年度 当期末残高
系統				
農林中央金庫	706	—	—	706
J F 全漁連	189	—	—	189
計	896	—	—	896
系統外				
(株)大和ソフトウェアリサーチ	40	—	—	40
共栄火災海上保険(株)	499	—	—	499
計	539	—	—	539
子会社等				
(株)北海道水共社他 35 社	125	3	—	128
合計	1,561	3	—	1,564

3. 共済契約準備金明細

(単位：百万円)

種類	支払備金		責任準備金		割戻準備金	
	平成 28 年度末	平成 29 年度末	平成 28 年度末	平成 29 年度末	平成 28 年度末	平成 29 年度末
●生命共済部門						
普通厚生共済	2,736	3,116	332,682	322,143	1,074	1,110
乗組員厚生共済	258	342	1,059	1,071	—	—
団体信用厚生共済	4	32	42	46	—	—
漁業者老齢福祉共済	300	329	56,704	55,284	190	159
国民年金基金共済	—	—	2	2	—	—
●損害共済部門						
火災共済	41	29	2,506	2,631	—	—
生活総合共済	411	289	51,883	51,504	—	—
合計	3,752	4,139	444,881	432,686	1,264	1,270

4. 責任準備金明細

(単位：百万円)

種類	未経過共済掛金		共済掛金積立金		異常危険準備金	
	平成 28 年度末	平成 29 年度末	平成 28 年度末	平成 29 年度末	平成 28 年度末	平成 29 年度末
●生命共済部門						
普通厚生共済	22,328	22,515	304,261	292,145	6,093	7,482
乗組員厚生共済	873	861	—	—	186	210
団体信用厚生共済	27	28	—	—	14	17
漁業者老齢福祉共済	704	691	54,730	53,046	1,269	1,547
国民年金基金共済	—	—	2	2	0	0
●損害共済部門						
火災共済	964	948	—	—	1,541	1,682
生活総合共済	9,713	10,764	31,709	29,204	10,460	11,535
合計	34,611	35,809	390,703	374,399	19,566	22,476

5. 責任準備金の積立方式および積立率

(1) 責任準備金の積立方式・積立率

項目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
積立方式	平準純共済掛金式	平準純共済掛金式	平準純共済掛金式
積立率（異常危険準備金を除く）	100.0%	100.0%	100.0%

(注) 積立率の計算方法

$$(\text{実際に積み立てている共済掛金積立金} + \text{未経過共済掛金}) \div (\text{平準純共済掛金式による共済掛金積立金} + \text{未経過共済掛金}) \times 100\%$$

6. 責任準備金の残高（契約年度別）

(単位：千円)

契約年度	責任準備金残高		予定利率
	平成 28 年度	平成 29 年度	
1981 年度 ～ 1985 年度	26,036,636	23,971,620	1.50 ～ 6.00%
1986 年度 ～ 1990 年度	27,070,401	23,508,527	1.50 ～ 6.00%
1991 年度 ～ 1995 年度	37,450,488	35,897,294	1.50 ～ 5.80%
1996 年度 ～ 2000 年度	40,351,875	35,084,185	1.50 ～ 4.00%
2001 年度 ～ 2005 年度	42,362,325	39,543,188	1.50 ～ 2.25%
2006 年度 ～ 2010 年度	66,604,712	63,050,150	1.50%
2011 年度	35,798,330	24,365,542	0.90 ～ 1.50%
2012 年度	36,018,357	34,468,617	0.90 ～ 1.50%
2013 年度	23,719,798	24,537,691	0.60 ～ 1.50%
2014 年度	20,828,626	21,736,441	0.60 ～ 1.50%
2015 年度	27,092,855	28,488,926	0.60 ～ 1.50%
2016 年度	7,368,679	8,971,458	1.50%
2017 年度		10,775,975	0.75 ～ 1.50%
合計	390,703,088	374,399,621	

(注) 1. 責任準備金残高は、共済掛金積立金を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度ごとの共済掛金積立金にかかる主な予定利率を記載しています。

7. 引当金等明細

(単位：百万円)

種類	平成 29 年度当期首残高	平成 29 年度増加額	平成 29 年度減少額	平成 29 年度当期末残高
賞与引当金	161	153	161	153
退職給付引当金	3,619	242	414	3,447
役員退職慰労引当金	86	18	21	83
価格変動準備金	8,689	527	—	9,216
合計	12,556	942	596	12,901

8. 出資金および利益剰余金明細

(単位：百万円)

種類	平成 29 年度当期首残高	平成 29 年度増加額	平成 29 年度減少額	平成 29 年度当期末残高
出資金	5,283	7	2	5,288
利益剰余金	22,213	5,795	3,547	24,461
利益準備金	4,406	637	—	5,043
その他利益剰余金	17,807	5,158	3,547	19,418
任意積立金	14,624	2,387	365	16,646
特別危険積立金	3,200	600	—	3,800
事業基盤整備積立金	2,257	742	365	2,634
特別積立金	9,167	1,045	—	10,212
当期末処分剰余金	3,182	2,770	3,182	2,771
処分未済持分	△ 3	—	△ 2	△ 1

9. 事業管理費明細

(単位：百万円)

種類	平成 28 年度	平成 29 年度
事業管理費	5,367	5,341
人件費	2,992	2,991
旅費交通費	197	206
業務費	1,463	1,404
(うち普及費)	(469)	(431)
諸税負担金	134	125
施設費	428	425
減価償却費	115	155
雑費	35	31

10. その他

特定の海外債権、リスク管理債権、債務者区分による債権について、記載すべき債権はありません。

VI—JF 共水連および子会社の状況（連結）

1. 事業の概況

JF 共水連および子会社は、共済事業および損害保険代理業の事業を営んでおります。JF 共水連の平成 29 年度の連結財務諸表における連結対象としては、連結子会社が 1 社であり、当連結会計年度の経常収益は 713 億 83 百万円、経常費用は 677 億 45 百万円、経常利益は 36 億 37 百万円となりました。また、総資産額は 4,844 億円となりました。

2. 主要な業務の状況を示す指標（連結）

（単位：百万円）

項目	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
経常収益	70,960	78,562	77,894	62,223	71,383
経常利益	4,049	5,450	5,908	3,622	3,637
当期剰余金	2,575	3,812	4,485	2,952	2,421
純資産額	17,196	21,842	25,635	28,406	30,714
総資産額	490,632	491,045	499,054	493,212	484,400

3. 連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	平成 28 年度	平成 29 年度
現金	0	1
預け金	36,408	39,313
金銭の信託	15,272	27,901
金銭債権	2,090	1,713
有価証券	409,544	383,891
貸付金	4,615	4,081
その他資産	10,369	11,897
業務用固定資産	4,282	4,136
有形固定資産	3,061	3,009
無形固定資産	1,221	1,126
外部出資	1,557	1,560
繰延税金資産	9,070	9,902
資産の部合計	493,212	484,400
共済契約準備金	449,897	438,095
その他負債	2,351	2,689
諸引当金	247	237
退職給付に係る負債	3,619	3,447
価格変動準備金	8,689	9,216
負債の部合計	464,805	453,686
出資金	5,283	5,288
利益剰余金	23,141	25,405
処分未済持分	△ 3	△ 1
会員資本合計	28,421	30,693
純資産の部合計	28,406	30,714
負債・純資産の部合計	493,212	484,400

4. 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成 28 年度	平成 29 年度
経常収益	62,223	71,383
直接事業収益	46,987	51,260
共済契約準備金戻入額	5,962	12,371
財産運用収益	8,390	6,858
利息及び配当金収入	4,865	4,538
金銭の信託運用益	256	481
売買目的有価証券運用益	258	73
金銭債権収益	43	36
有価証券売却益	699	1,486
有価証券償還益	1,931	—
金融派生商品収益	41	—
その他の運用収益	294	242
その他経常収益	883	892
経常費用	58,601	67,745
直接事業費用	51,556	60,214
共済契約準備金繰入額	4	389
財産運用費用	141	169
有価証券償還損	7	—
その他の運用費用	134	169
価格変動準備金繰入額	522	527
委託手数料	321	320
事業管理費	5,749	5,715
その他経常費用	304	408
経常利益	3,622	3,637
特別利益	0	0
業務用固定資産処分益	0	0
特別損失	0	0
業務用固定資産処分損	0	0
税金等調整前当期利益	3,622	3,637
法人税、住民税及び事業税	1,012	1,882
法人税等調整額	△ 521	△ 846
割戻準備金繰入額	179	179
当期利益	2,952	2,421
非支配株主に帰属する当期利益	—	—
当期剰余金	2,952	2,421

5. 連結注記表

I. 連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社数 1 社

連結される子会社は、株式会社北海道水共社であります。

非連結の子会社については、総資産、経常収益、当期損益および剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当組織集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

VI— J F 共水連および子会社の状況（連結）

- (2) 子法人等はありません。
- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 非連結の子会社については、それぞれ当期損益および剰余金におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。
 - (2) 関連法人等はありません。
- 3. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項
連結される子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
- 4. のれんの償却に関する事項
のれんの発生はありません。
- 5. 利益処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した剰余金処分にもとづいて作成しております。

II. 継続組合の前提に関する注記

該当事項はありません。

III. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 有価証券等の評価基準および評価方法
 - (1) 有価証券（金銭債権および外部出資の中の有価証券を含む。）の評価は、以下により行っております。
 - ① 「売買目的有価証券」として区分した有価証券の評価は、時価法（売却原価の算定は移動平均法）により行っております。
 - ② 「満期保有目的の債券」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による償却原価法（定額法）により行っております。
 - ③ 「子会社株式および関連会社株式」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。
 - ④ 「責任準備金対応債券」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による償却原価法（定額法）により行っております。
なお、責任準備金対応債券とは、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上および監査上の取扱い(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号 平成12年11月16日)」に準じた債券であります。
 - ⑤ 「その他有価証券」として区分した有価証券の評価は、時価のあるものについては時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、「その他有価証券」の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、時価法（売却原価の算定は移動平均法）により行っております。
 - (3) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
- 3. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建の資産は、連結決算日の為替相場により円換算しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、職員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支出に備えるため、役員退任慰労金支給内規にもとづき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。

(3) 価格変動準備金

価格変動準備金は、「水産業協同組合法」第15条の12の規定にもとづく準備金であり、「水産業協同組合法施行規則」第63条の規定にもとづき計上しております。

5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

J F 共水連の消費税および地方消費税の会計処理は、税込経理方式によっております。(株)北海道水共社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜経理方式によっております。

6. 連結決算書類に記載した金額の端数処理の方法

連結決算書類に記載した金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

7. その他連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) J F 共水連の責任準備金の積立方法は、以下のとおりであります。

責任準備金は、「水産業協同組合法」および「水産業協同組合法施行規則」の規定にもとづく準備金であります。共済掛金積立金については、「水産業協同組合法施行規則」第58条第1項の規定にもとづき、平準純共済掛金式により計算しております。未経過共済掛金については、「水産業協同組合法施行規則」第58条第2項の規定にもとづき積立てていますが、火災共済および生活総合共済については、未経過期間に対応する責任に相当する額として計算した金額又は当該連結会計年度における収入共済掛金の合計額から、当該共済掛金を収入した共済契約のために経過期間において支払った共済金および返戻金並びに支払備金の額の合計額を差し引いて得た額のいずれか大きい額を積立てております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の圧縮記帳額は、52百万円（うち、当期圧縮額は1百万円）であります。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

連結貸借対照表に計上した業務用固定資産のほか、電子計算機およびその周辺機器の一部等についてはリース契約により使用しております。

3. 担保に供している資産

担保に供している資産は、J F 共水連と農林中央金庫との当座勘定貸越約定における当座借越に係る有価証券11,055百万円であります。

4. 貸付有価証券

消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は、70,128百万円であります。

5. 再保険契約に係る責任準備金および支払備金

(1) 「水産業協同組合法施行規則」第59条に規定する再保険に付した部分に相当するJ F 共水連の責任準備金の額は、27百万円であります。

(2) 「水産業協同組合法施行規則」第61条第3項において準用する第59条に規定する再保険に付した部分に相当するJ F 共水連の支払備金の額は、0百万円であります。

V. 連結損益計算書に関する注記

1. 金銭の信託に係る運用収益および運用費用

金銭の信託に係る運用収益および運用費用は、相殺して金銭の信託運用益に表示しております。

2. 売買目的有価証券に係る運用収益および運用費用
売買目的有価証券に係る運用収益および運用費用は、相殺して売買目的有価証券運用益に表示しております。
3. 有価証券売却益の内訳
有価証券売却益の内訳は、国債 1,322 百万円、特別法人債 163 百万円であります。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

J F 共水連は生命共済と損害共済の両分野の共済事業を行っており、予定利率固定型の長期共済が主力であることから、資金の大半を長期の固定資金が占めております。このため、毎年度積み増す責任準備金に対応させた責任準備金対応債券を中心に、安定的な収益を確保すべく、長期の負債特性に応じた中長期的な観点で運用に取り組んでおります。

具体的には、金融資産の大半について、公社債を中心とした有価証券で運用し、長期安定収益基盤の構築・確保に努めるとともに、収益性向上に向けて金銭の信託運用にも取り組む中、資産の健全化・収益性の向上に向けたポートフォリオの改善をはかっております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

J F 共水連が保有する金融資産は、国債および財投機関債を中心とした公社債、外国証券などであり、その大部分を満期保有目的の債券および責任準備金対応債券として保有しております。金銭の信託については、外貨建外国債券、国内投資信託および外国投資信託などがあります。

また、これらは、与信先の信用リスク並びに金利・市場価格の変動リスクおよび為替リスクなどの市場リスクにさらされております。

デリバティブ取引では、現物資産運用を補完する目的で、選択権付債券売買取引、債券先物取引および為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

J F 共水連は、「リスク管理基本方針」のもと、「資産運用リスク管理方針」および「資産運用リスク管理規程」を設け、各リスクに関する管理諸規程等を定め、リスクの管理を行っております。

また、各リスクの状況については、リスク管理部門が、定期的にリスク管理委員会等に報告を行っております。

① 信用リスクの管理

J F 共水連は、信用リスクに関する管理諸規程等に従い、有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部門において、信用状況や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

また、特定の与信先に対する過度の与信集中を排除することを目的とした与信限度額設定による管理等を行っております。

② 市場リスクの管理

J F 共水連の財務運用部門は、理事会で決定した財産運用規程および年次の財産運用方針等にもとづき、財務運用会議において、月次の財産運用方針を定め、運用を行っております。

また、リスク管理部門は、リスク管理方法や手続等を定めた要領にもとづき、想定以上の損失の発生を未然に防止するため、評価損益の把握や限度枠の設定等を行い、ポートフォリオ全体の管理を行っております。

デリバティブ取引は、資産運用の効率化を図る観点から、リスクヘッジなど現物資産運用を補完する目的で活用しており、収益の獲得を目的とする投機的取引は行わないこととしております。取引については、財務管理部門が取引内容について外部証憑との照合による確認を実施するなど、財務運用部門に対する牽制が働く体制としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません（(注 2) 参照）。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	39,313	39,326	13
(2) 金銭の信託	27,901	27,901	—
(3) 金銭債権	1,713	1,818	104
① 満期保有目的の債券	1,713	1,818	104
(4) 有価証券	378,976	395,575	16,598
① 売買目的有価証券	3,777	3,777	—
② 満期保有目的の債券	229,066	241,600	12,534
③ 責任準備金対応債券	144,052	148,116	4,063
④ その他有価証券	2,080	2,080	—
(5) 貸付金	4,081	4,081	—
(6) 未収共済掛金	5,277	5,277	—
資産計	457,264	473,980	16,716

(注 1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 預け金

満期のない預金および満期が1年以内の預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

満期が1年超の預金については、期間にもとづく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される預金金利で元利金の合計額を割引いた現在価値を算定しております。

(2) 金銭の信託、金銭債権および有価証券

金銭の信託について、債券は取引金融機関から提示された価格、投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された基準価額、株式は取引所の価格によっております。

金銭債権について、取引金融機関から提示された価格によっております。

有価証券の時価について、債券は取引所の価格、業界団体が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格、株式は取引金融機関から提示された価格、投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された基準価額によっております。

(3) 貸付金

共済契約貸付金は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間および金利条件等を考慮すると時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 未収共済掛金

未収共済掛金については短期間（概ね1ヶ月以内）で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)有価証券」には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
外部出資（※1）	1,560 百万円
株式（※2）	529 百万円
その他の有価証券（※3）	4,385 百万円

(※ 1) 外部出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式および出資金であり、時価開示の対象とはしておりません。

(※ 2) 株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式であり、時価開示の対象とはしておりません。

(※ 3) その他の有価証券のうち、組合財産が非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認めら

VI— J F 共水連および子会社の状況（連結）

れるもので構成されている出資金については、時価開示の対象とはしていません。

(注 3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
1 預け金	36,058	3,255	—	—
2 金銭債権	—	425	—	1,288
(1) 満期保有目的の債券	—	425	—	1,288
3 有価証券	37,700	81,953	80,591	180,301
(1) 満期保有目的の債券	21,600	59,150	17,800	131,753
①国債	10,000	27,500	—	30,500
②地方債	—	—	—	1,300
③特別法人債	—	—	300	88,153
④社債	5,600	5,700	9,300	10,800
⑤外国証券	6,000	25,950	8,200	1,000
(2) 責任準備金対応債券	15,100	19,200	61,100	48,407
①国債	8,000	12,000	6,000	800
②地方債	—	—	8,300	—
③金融債	700	—	—	—
④特別法人債	100	—	6,700	45,107
⑤短期社債	3,000	—	—	—
⑥社債	3,300	1,800	21,500	500
⑦外国証券	—	5,400	18,600	2,000
(3) その他有価証券	1,000	3,603	1,691	140
①社債	—	50	—	—
②外国証券	1,000	1,000	—	—
③その他の有価証券	—	2,553	1,691	140
合 計	73,758	85,634	80,591	181,590

VII. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

(1) 金銭の信託は、売買目的で保有しており、貸借対照表計上額は 27,901 百万円、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は△ 42 百万円であります。

(2) 時価のある有価証券の時価額および差額に関する事項は、以下のとおりであります。

① 売買目的有価証券の貸借対照表計上額は 3,777 百万円、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は 219 百万円であります。

② 満期保有目的の債券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 金銭債権	1,713	1,818	104
	(2) 国債	68,064	75,065	7,000
	(3) 地方債	1,302	1,369	67
	(4) 特別法人債	64,672	67,845	3,172
	(5) 社債	28,791	30,186	1,394
	(6) 外国証券	37,971	39,026	1,055
	小計	202,516	215,311	12,795
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 金銭債権	—	—	—
	(2) 国債	—	—	—
	(3) 地方債	—	—	—
	(4) 特別法人債	22,363	22,293	△ 69
	(5) 社債	2,701	2,675	△ 25
	(6) 外国証券	3,200	3,138	△ 61
	小計	28,264	28,107	△ 156
合計		230,780	243,419	12,639

③ 責任準備金対応債券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債	26,894	27,768	874
	(2) 地方債	8,322	8,519	196
	(3) 金融債	700	700	0
	(4) 特別法人債	48,841	49,941	1,100
	(5) 短期社債	999	999	0
	(6) 社債	27,113	28,047	934
	(7) 外国証券	26,000	26,969	969
	小計	138,873	142,947	4,074
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債	—	—	—
	(2) 地方債	—	—	—
	(3) 金融債	—	—	—
	(4) 特別法人債	3,179	3,169	△ 10
	(5) 短期社債	1,999	1,999	△ 0
	(6) 社債	—	—	—
	(7) 外国証券	—	—	—
小計	5,179	5,168	△ 10	
合計		144,052	148,116	4,063

VI— J F 共水連および子会社の状況（連結）

④ その他有価証券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	(1) 社債	51	52	1
	(2) 外国証券	2,000	2,028	28
	小計	2,051	2,080	29
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	(1) 社債	—	—	—
	(2) 外国証券	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		2,051	2,080	29

なお、上記の評価差額 29 百万円から、繰延税金負債 8 百万円を差し引き、その他有価証券評価差額金に 20 百万円を計上しております。

2. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券、責任準備金対応債券およびその他有価証券

(1) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(2) 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券の売却原価、売却額および売却損益は以下のとおりであります。

売却原価	売却額	売却益	売却損
14,557 百万円	16,044 百万円	1,486 百万円	—百万円

(3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券はありません。

3. 保有目的区分を変更した満期保有目的の債券

当連結会計年度中に保有目的区分を変更した満期保有目的の債券はありません。

VIII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務等の内容は以下のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

J F 共水連は確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。

退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

なお、(株)北海道水共社は、退職給付制度を設けておりません。

(2) 確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	3,619 百万円
退職給付費用	242 百万円
退職給付の支払額	△ 414 百万円
期末における退職給付に係る負債	3,447 百万円

② 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	3,447 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,447 百万円
退職給付に係る負債	3,447 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,447 百万円

③ 退職給付に関連する損益

退職給付費用	242 百万円
簡便法で計算した退職給付費用	242 百万円

2. 厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条第 1 項に規定する額

(1) 厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条第 1 項に規定する存続組合に対して J F 共水連が提出した特例業務負担金の額は、41 百万円であります。

(2) 翌連結会計年度以降において負担することが見込まれる前号の特例業務負担金の総額は、515 百万円であります。

IX. 税効果会計に関する注記

1. J F 共水連の繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は以下のとおりであります。

繰延税金資産	
共済契約準備金	6,159 百万円
価格変動準備金	2,572 百万円
退職給付に係る負債	962 百万円
その他	239 百万円
繰延税金資産小計	9,933 百万円
評価性引当額	△ 23 百万円
繰延税金資産合計	9,910 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 8 百万円
繰延税金負債合計	△ 8 百万円
繰延税金資産の純額	9,902 百万円

2. J F 共水連の当連結会計年度における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 28.39%との間の主要な差異は、以下のとおりであります。

	(単位：%)
法定実効税率	27.91
(調整)	
評価性引当額の増減	△ 0.02
交際費の損金不算入額	0.99
受取配当金等の益金不算入額	△ 0.20
住民税等の均等割	1.52
割戻準備金繰入	△ 1.39
その他	△ 0.42
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.39

X. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

XI. その他の注記

J F 共水連の「責任準備金対応債券」については、共済契約の特性等に応じて小区分を設定し、理事会において決定された財産運用方針等にもとづき、当該小区分毎に責任準備金対応債券のデュレーション（金利変動に対する時価変動の程度）と責任準備金のデュレーションが定められた範囲となるよう管理しております。

6. 連結剰余金計算書

（単位：百万円）

科目	平成 28 年度	平成 29 年度
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	20,339	23,141
利益剰余金増加額	2,952	2,421
当期剰余金	2,952	2,421
利益剰余金減少額	149	157
出資配当金	149	157
利益剰余金期末残高	23,141	25,405

7. その他

リスク管理債権、子会社である保険会社については、該当ありません。

JF 共水連および連結される子会社は共済・保険代理業を営んでおり、記載すべき他のセグメント情報はありません。



水産業協同組合法施行規則にもとづく索引

* 下記の項目は条文および別表を要約したものです。

水産業協同組合法施行規則 第 207 条第 1 項 (単体決算関係)

一 連合会の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 業務の運営の組織	28
ロ 役員の名及び役職名	28
ハ 事務所の名称及び所在地	30
二 連合会の主要な業務の内容	27
三 連合会の主要な業務に関する次に掲げる事項	
イ 直近の事業年度における事業の概況	5
ロ 直近の五事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	5
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 当期剰余金又は当期損失金	
(4) 出資金及び出資口数	
(5) 純資産額	
(6) 総資産額及び特別勘定として経理された資産	
(7) 責任準備金残高	
(8) 貸付金残高	
(9) 有価証券残高	
(10) 共済金等の支払能力の充実の状況を示す比率	
(11) 法第百条の八第三項の区分ごとの剰余金の配当の金額	
(12) 職員数	
(13) 保有契約高	
ハ 直近の二事業年度における事業の状況を示す指標として別表第四に掲げる事項	
◎主要な業務の状況を示す指標	
一 共済種類別新契約高及び保有契約高又は、共済掛金	34
二 共済契約種類別保障機能別保有契約高	35
三 共済種類別支払共済金の額	37
◎共済契約に関する指標	
一 共済種類別保有契約増加率	58
二 新契約平均共済金額及び保有契約平均共済金額	58
三 解約失効率	59
四 月払契約の新契約平均共済掛金	59
五 契約者割戻しの状況	38
六 再保険を引受けた主要な保険会社等の数	61
七 上位5社に対する支払い再保険料の割合	61
八 格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	61
九 未収再保険金の額	61
◎経理に関する指標	
一 責任準備金の積立方式及び積立率	64
二 共済種類別契約者割戻準備金明細	63
三 引当金明細	65
四 国別特定海外債権残高	65
五 利益準備金及び任意積立金科目明細	65
六 運用不動産処分益及び運用不動産処分損	54
七 事業普及費及び事業管理費明細	65
◎財産運用に関する指標	
一 主要資産の平均残高	50
二 主要資産の構成及び増減	50
三 主要資産の運用利回り	50
四 財産運用収益明細	50
五 財産運用費用明細	51
六 利息及び配当金収入等明細	50
七 有価証券種類別残高	51
八 有価証券種類別残存期間別残高	52
九 業種別保有株式の額	51
十 共済契約貸付及び業種別の貸付金残高並びに当該貸付金残高の合計に対する割合	52
十一 運用不動産残高	54
十二 海外投融資残高	53
十三 海外投融資の地域別構成	53
十四 海外投融資運用利回り	54
◎その他の指標	
一 業務用固定資産残高	62
二 特別勘定資産残高	54
四 契約年度別責任準備金残高及び予定利率	64
五 連合会の業務の運営に関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の体制	16
ロ 法令遵守の体制	18

ハ 法第十五条の九の二第一項第二号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	29
六 連合会の直近の二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	40
ロ 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	65
(1) 破綻先債権に該当する貸付金	
(2) 延滞債権に該当する貸付金	
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸付金	
(4) 貸付条件緩和債権に該当する貸付金	
ハ 債権について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次に掲げるものに区分することにより得られる各々に関し貸借対照表に計上された金額	65
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
(2) 危険債権	
(3) 要管理債権	
(4) 正常債権	
二 共済金等の支払能力の充実の状況	60
ホ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	55
(1) 有価証券	
(2) 金銭の信託	
(3) デリバティブ取引	
(4) 先物外国為替取引	
(5) 有価証券関連デリバティブ取引	
ヘ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	54
ト 貸付金償却の額	54
七 重要事象等	該当なし

水産業協同組合法施行規則 第 208 条 (連結決算関係)

一 連合会及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
イ 連合会及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	32
ロ 連合会の子会社等に関する次に掲げる事項	32
(1) 名称	
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	
(3) 資本金又は出資金	
(4) 事業の内容	
(5) 設立年月日	
(6) 連合会が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
(7) 連合会の一の子会社等以外の子会社等が有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
二 連合会及びその子会社等の主要な業務に関する次に掲げる事項	
イ 直近の事業年度における事業の概況	66
ロ 直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	66
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 当期利益又は当期損失	
(4) 純資産額	
(5) 総資産額	
三 連合会及びその子会社等の直近の二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	66, 76
ロ 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	76
(1) 破綻先債権に該当する貸付金	
(2) 延滞債権に該当する貸付金	
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸付金	
(4) 貸付条件緩和債権に該当する貸付金	
ハ 連合会の子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況	76
二 当該連合会及びその子会社等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	76
四 重要事象等	該当なし



JF共水連
(きょうすいれん)

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル
TEL 03-3294-9641 FAX 03-3294-9688
<http://www.kyosuioren.or.jp/>